

令和4年度

リニア中央新幹線
建設促進三重県期成同盟会
臨時総会資料

令和4年11月4日

総 会 次 第

開 会

主催者あいさつ

祝 辞

来 賓 紹 介

会 員 紹 介

報 告

リニア中央新幹線の県内駅候補地案にかかる調査結果（三重県）

リニア中央新幹線の全線開業に向けたスケジュール（三重県）

総 会 決 議

閉 会

評価項目

開発の実現性

洪水浸水想定図 …… P3～ P5
 土砂災害関係リスク図 …… P6
 震度6強以上の揺れに見舞われる確率の分布図 …… P8
 液状化危険度分布図 …… P9

交通利便性

時間圏域【公共交通】 …… P10
 時間圏域【自動車交通】 …… P11
 駅勢圏【公共交通⇒品川駅方面】 …… P12
 駅勢圏【公共交通⇒新大阪方面】 …… P13
 (参考) 駅勢圏【自動車交通⇒品川駅方面】 …… P14
 (参考) 駅勢圏【自動車交通⇒新大阪駅】 …… P15

※時間圏域：居住地から各りニア駅までの所要時間別の地域の人数
 ※駅勢圏：目的地（品川駅・新大阪駅）に向けて各りニア駅を選択する地域の人数

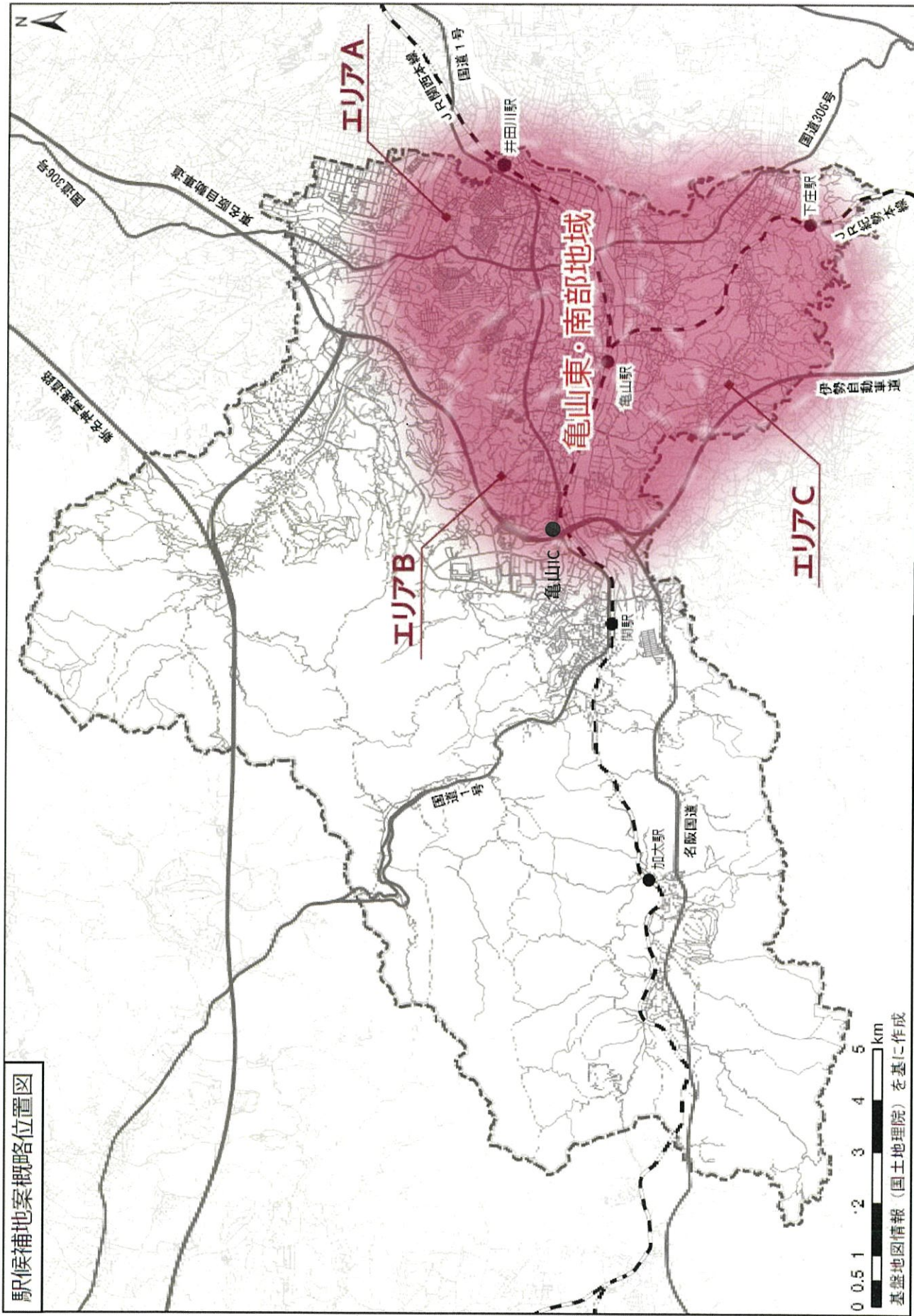
将来の発展可能性

事業所立地促進効果 …… P16～P22

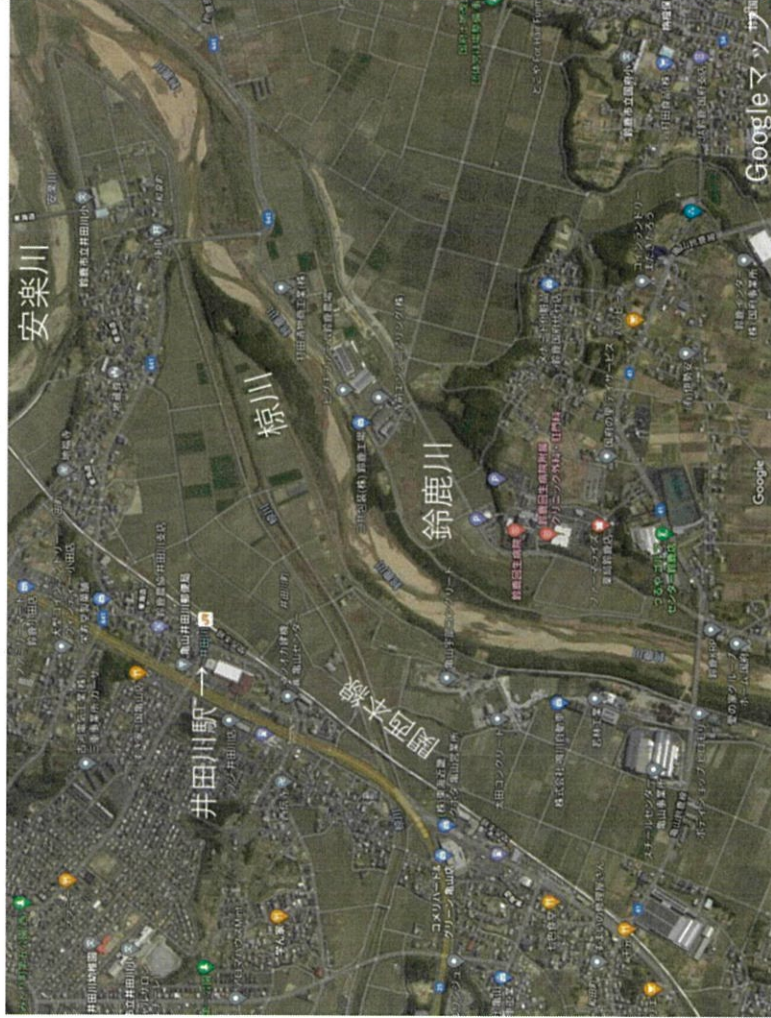
まとめ

駅候補地調査概要 …… P23

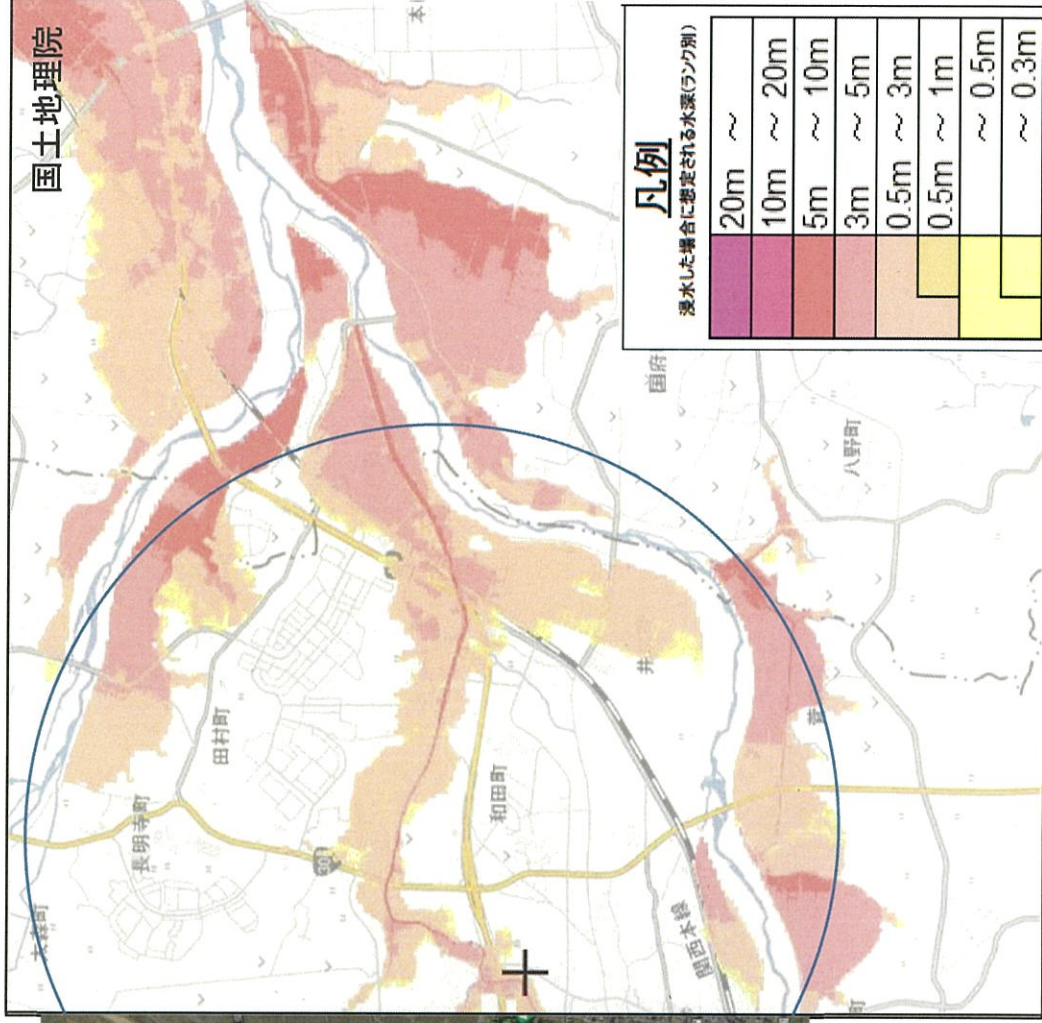
亀山市提案 駅候補地案概略位置図



エリアAにおける洪水浸水想定図



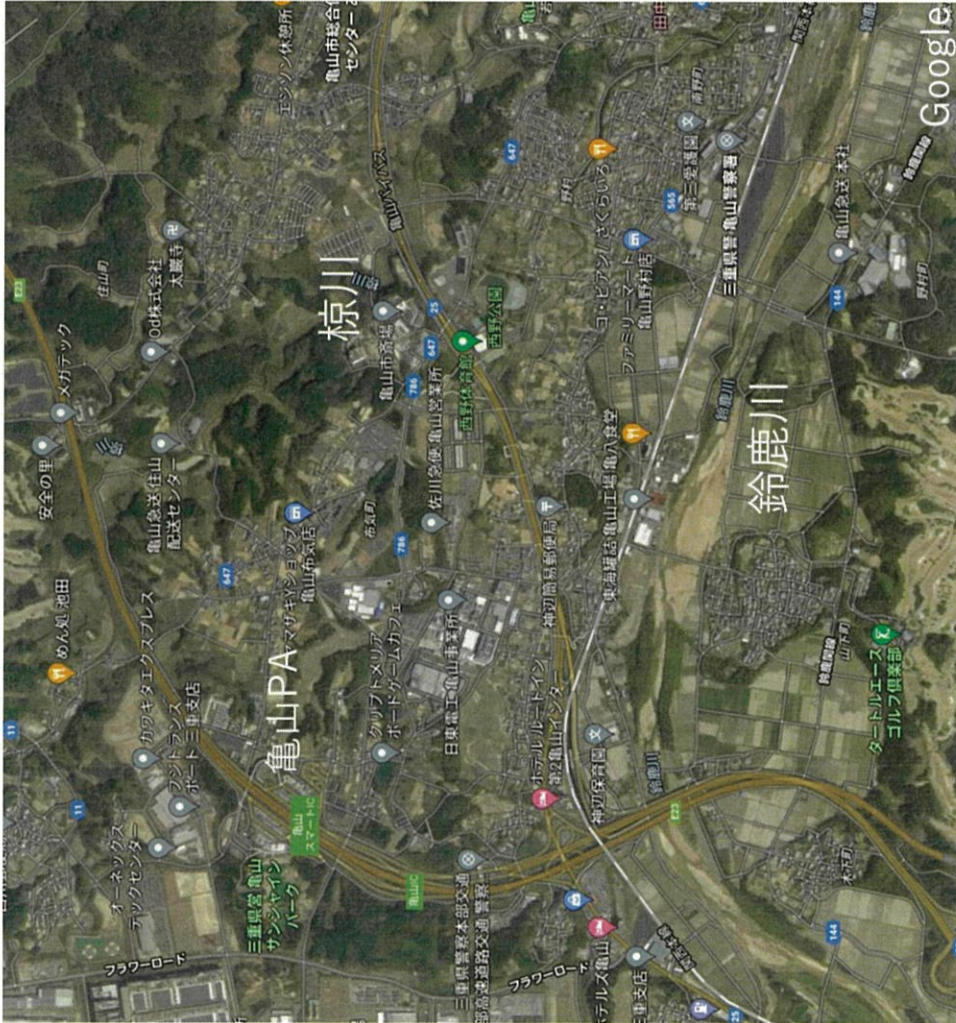
※円は亀山市提案候補地の概ねの位置を示したもの



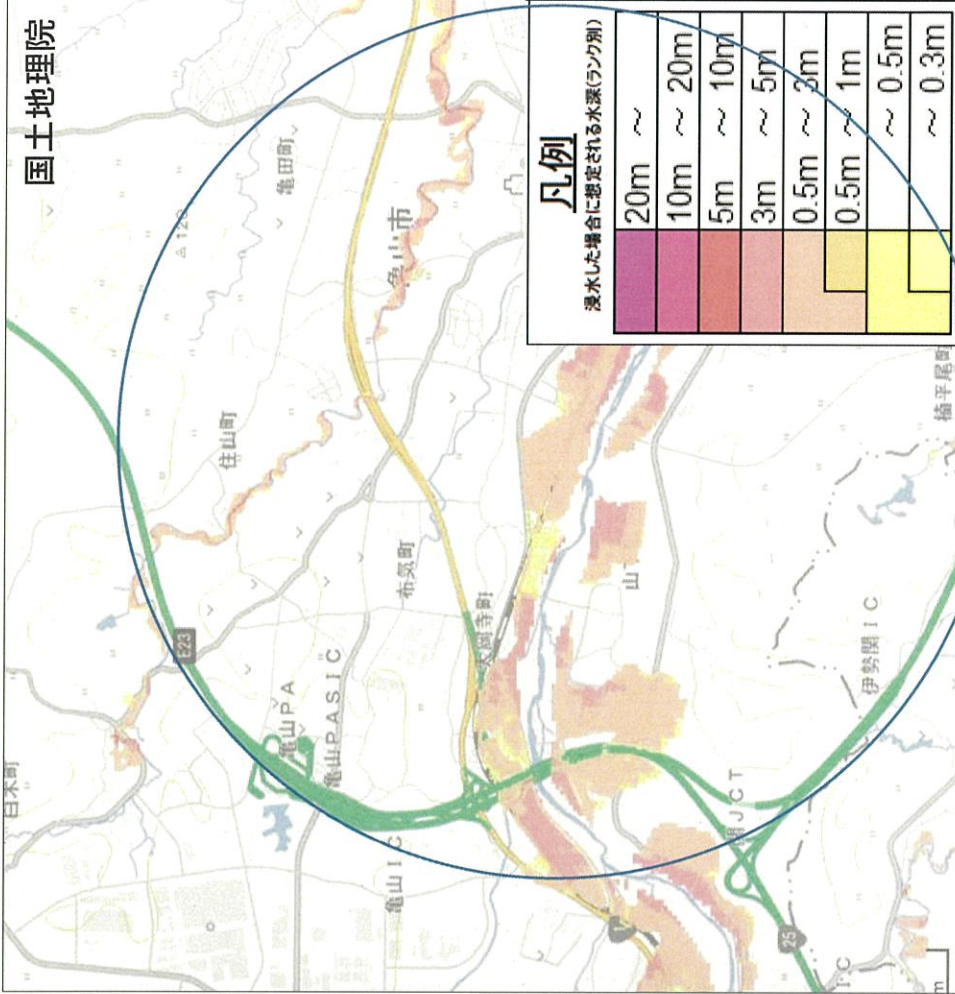
鈴鹿川・安楽川・椋川洪水浸水想定区域図

(想定最大規模)

エリアBにおける洪水浸水想定図



※円は亀山市提案候補地の概ねの位置を示したものの



鈴鹿川・椋川洪水浸水想定区域図

(想定最大規模)

土砂災害関係リスク図

※円は亀山市提案候補地の概ねの位置を示したもの

標準地図＋色別標高図＋陰影起伏図



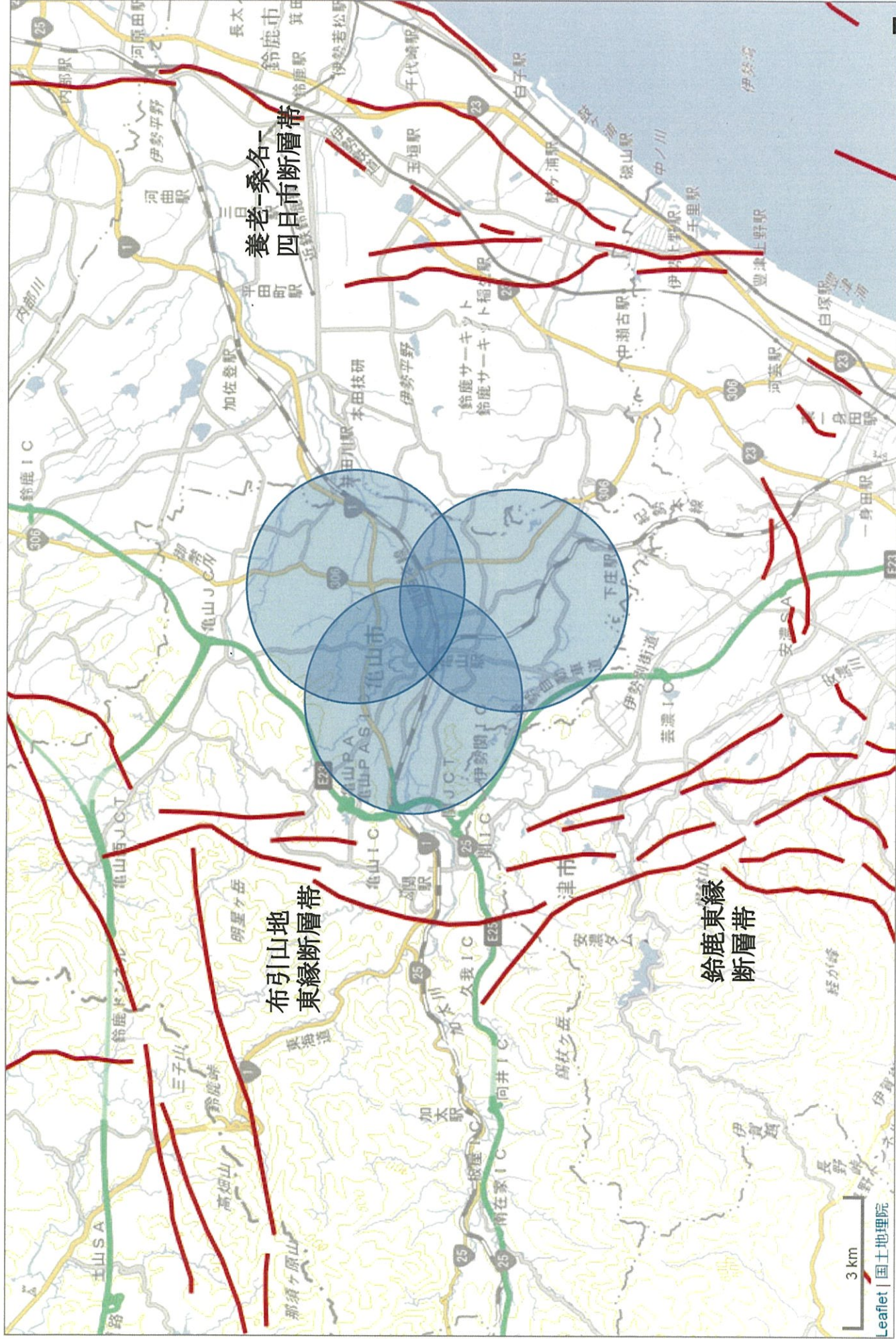
- 土砂災害関係
- 土砂災害警戒区域
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 急傾斜地危険箇所

背景地図は地理院タイルを利用

0 1 2 km

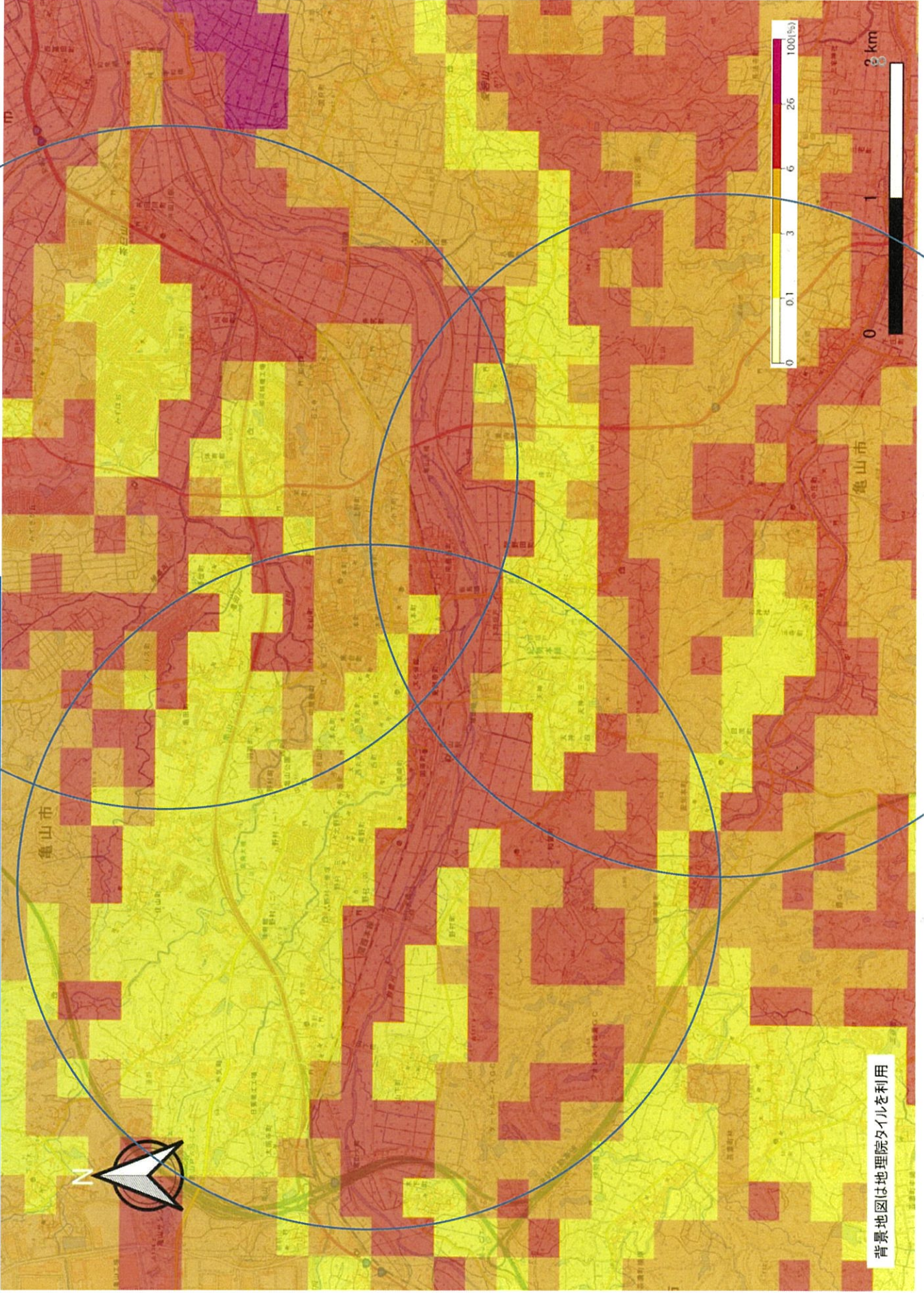
地震災害関係リスク（活断層分布図）

※円は亀山市提案候補地の概ねの位置を示したもの



震度6強以上の揺れに見舞われる確率の分布図

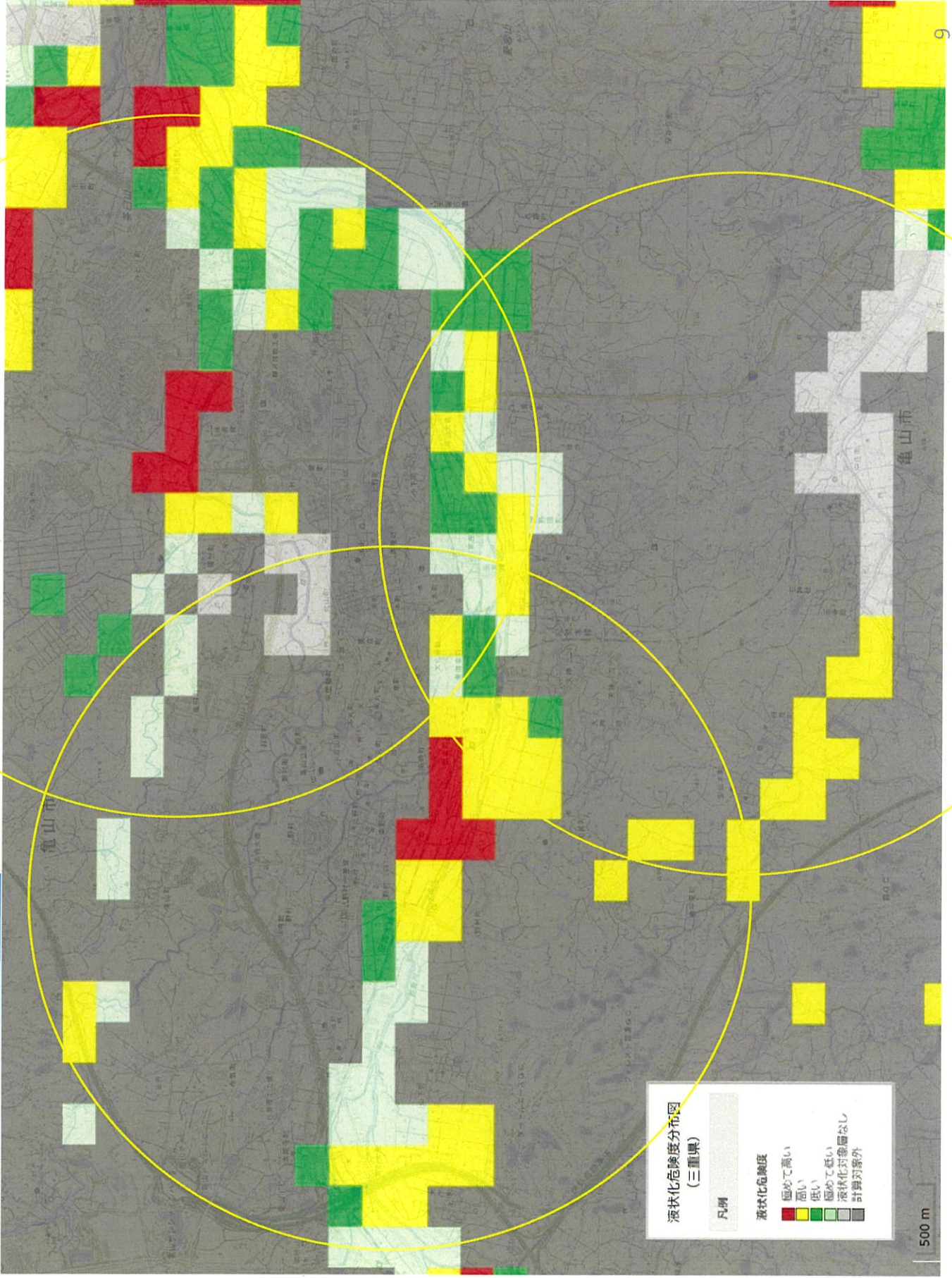
※円は亀山市提案候補地の概ねの位置を示したもの



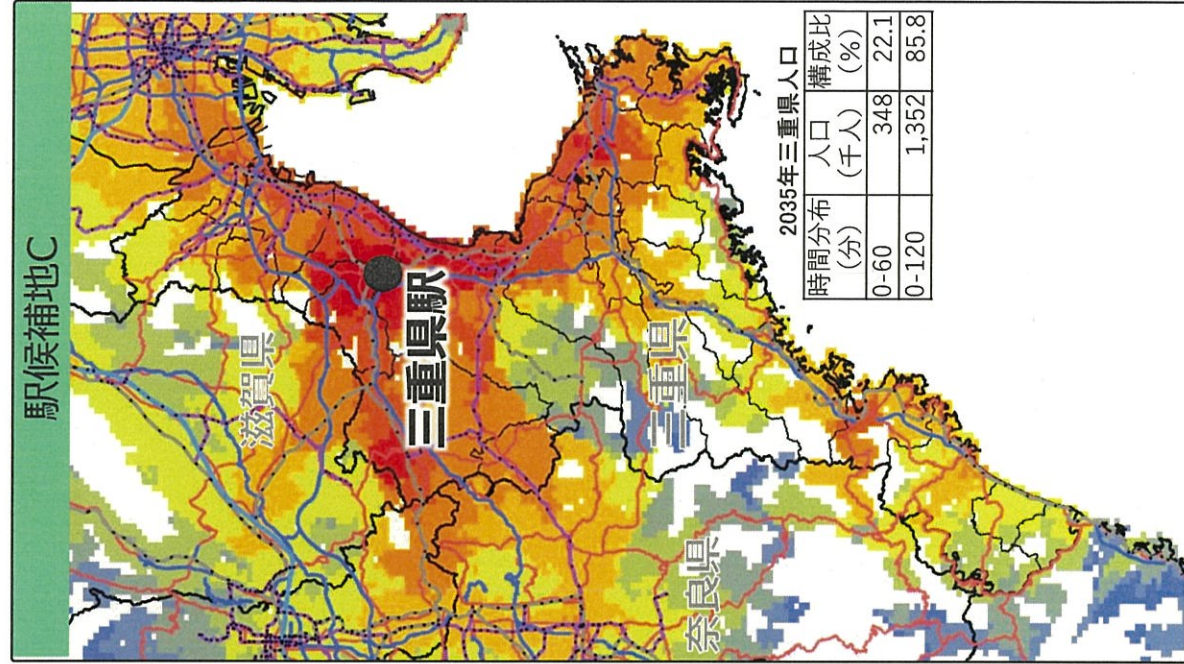
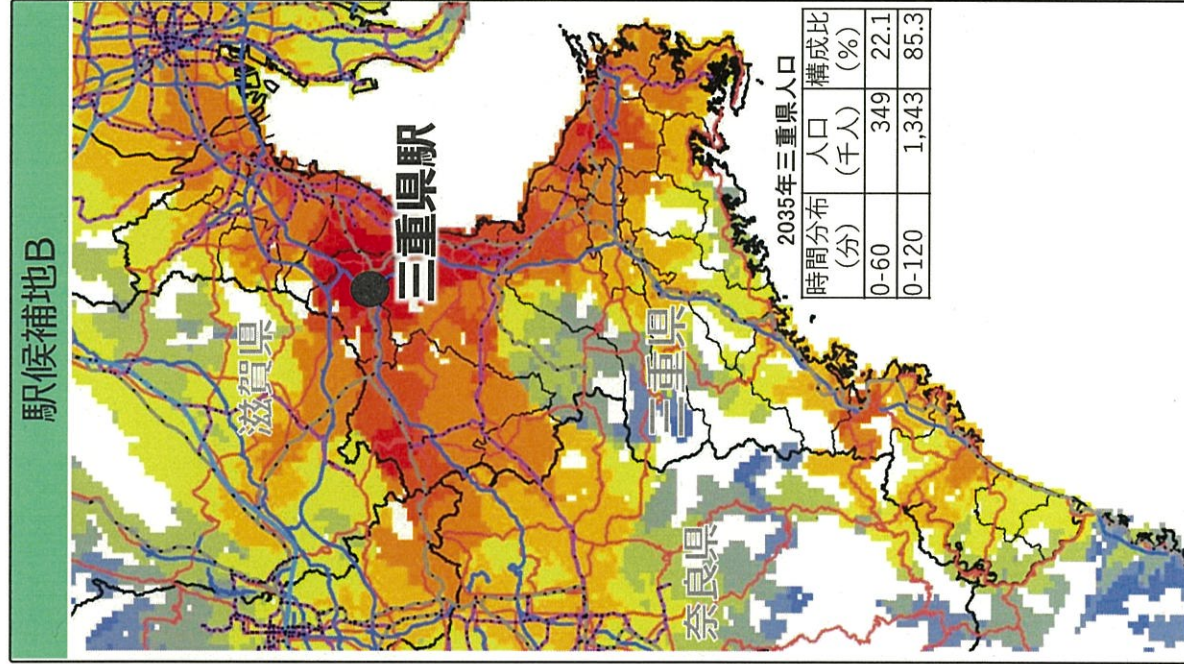
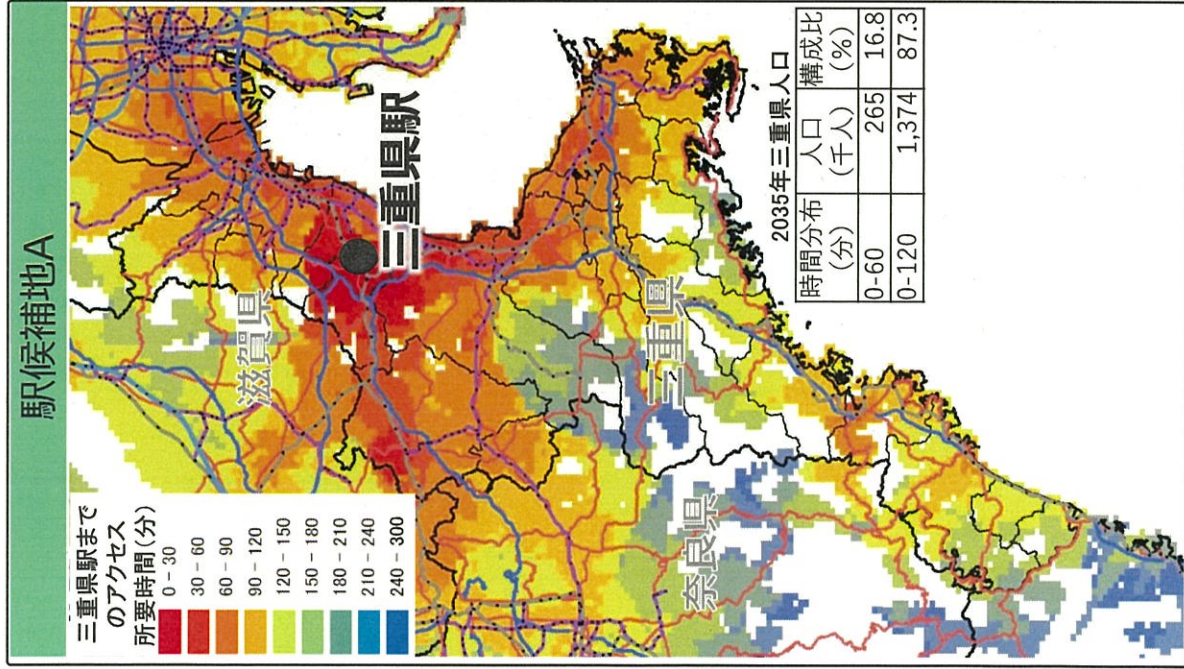
背景地図は地理院タイルを利用

液状化危険度分布図

※円は亀山市提案候補地の概ねの位置を示したもの

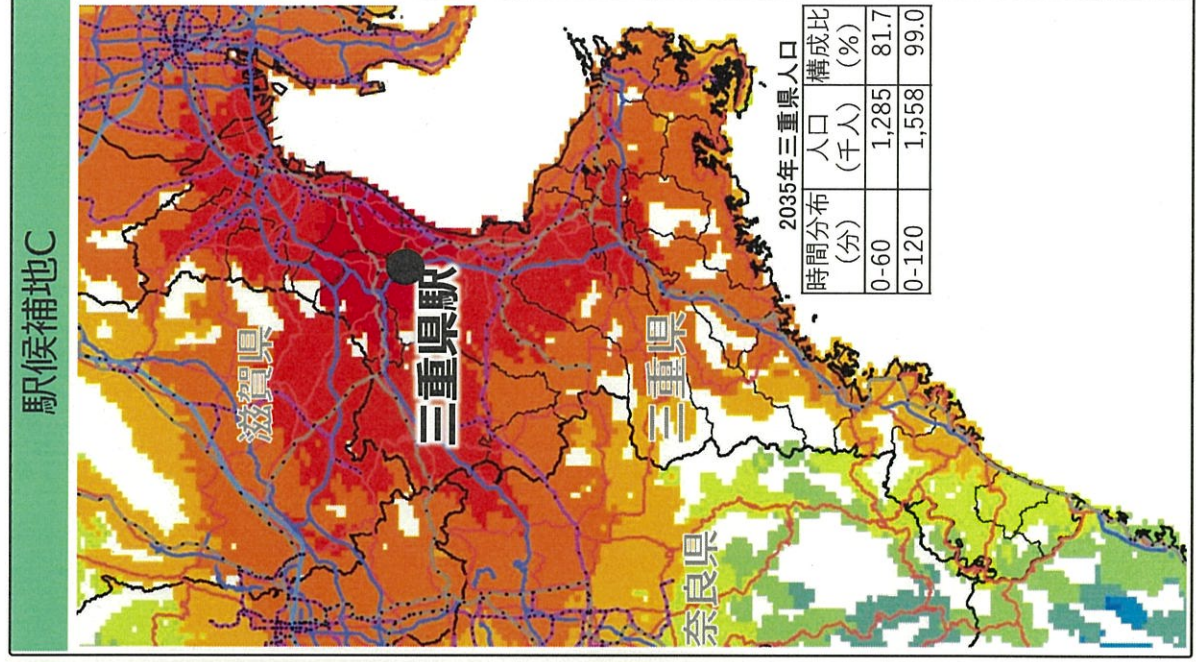
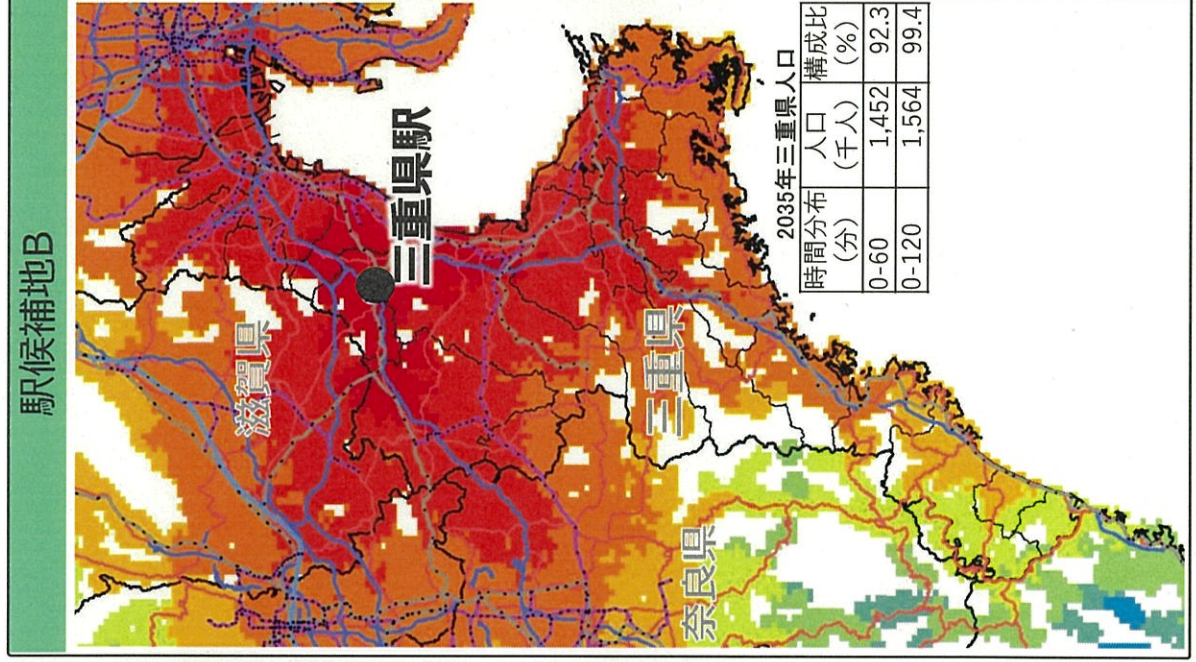
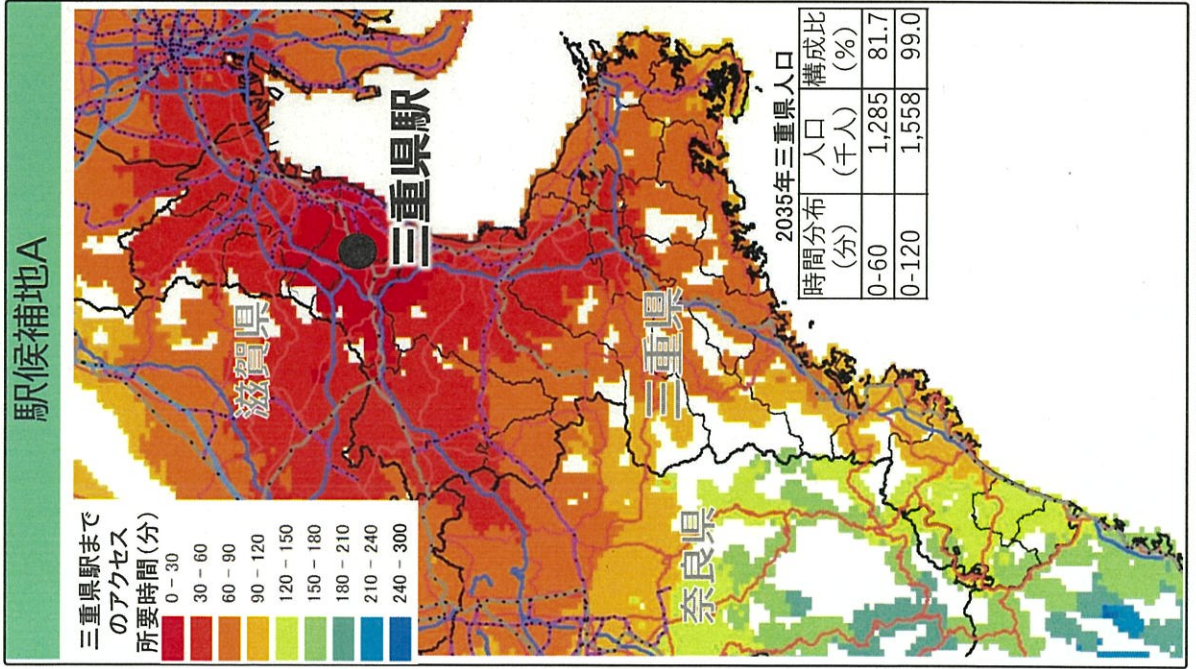


● 120分以内でアクセス可能な三重県の人口は、駅候補地A (1,374千人)、B (1,343千人)、C (1,352千人) でABC間の最大差は約31千人で概ね同程度となっている。



※人口はリニア開通時期(2037年予定)に近い2035年とし、三重県の総人口157万人として構成比を算出(1kmメッシュ集計のため誤差を含む) 将来人口出典:人口問題研究所

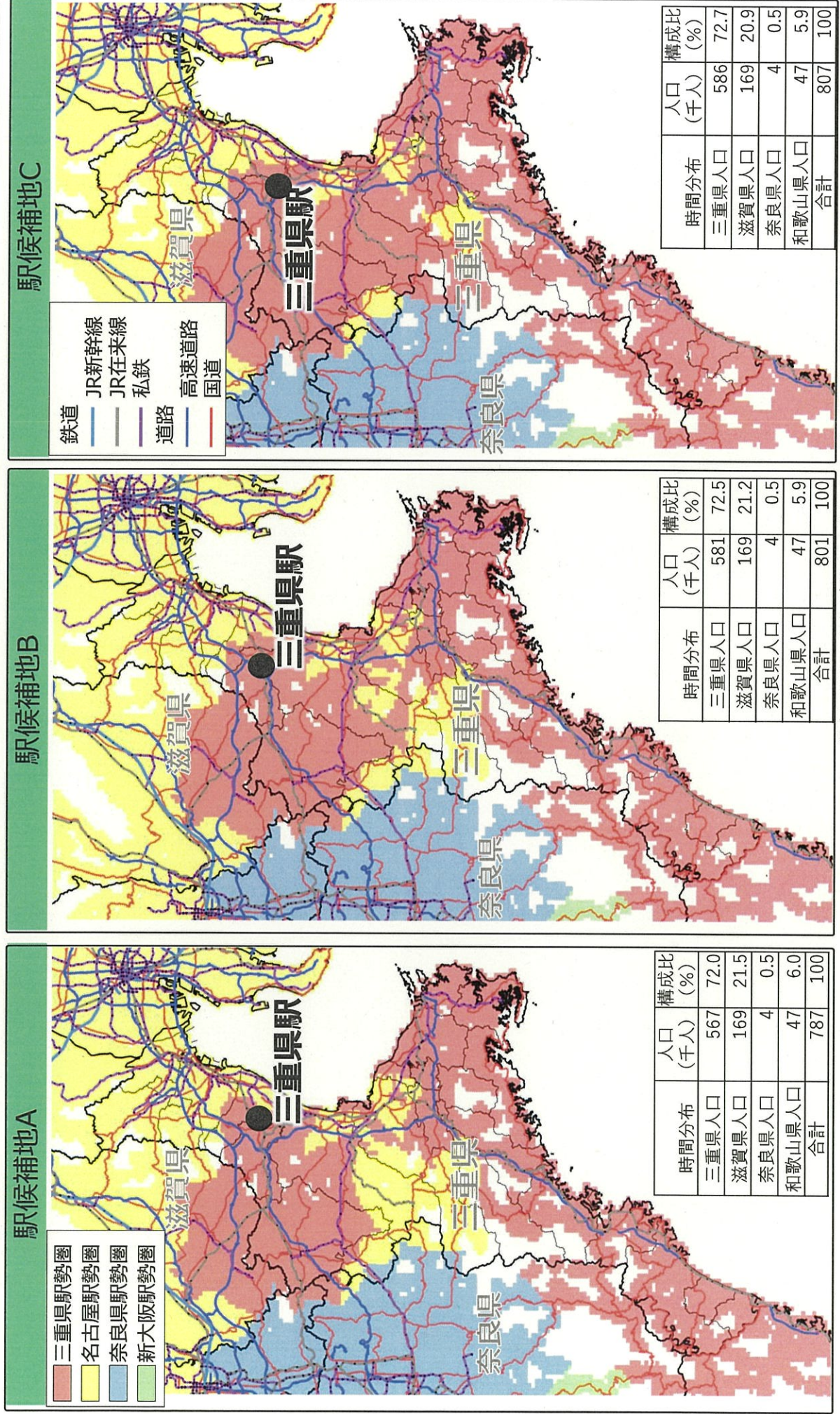
- 120分以内でアクセス可能な三重県の人口は、駅候補地A (1,558千人)、B (1,564千人)、C (1,558千人) でABC間の最大差は約6千人で概ね同程度となっている。



※人口はよりニア開通時期(2037年予定)に近い2035年とし、三重県の総人口157万人として構成比を算出(1kmメッシュ集計のため誤差を含む) 将来人口出典:人口問題研究所

①品川駅行

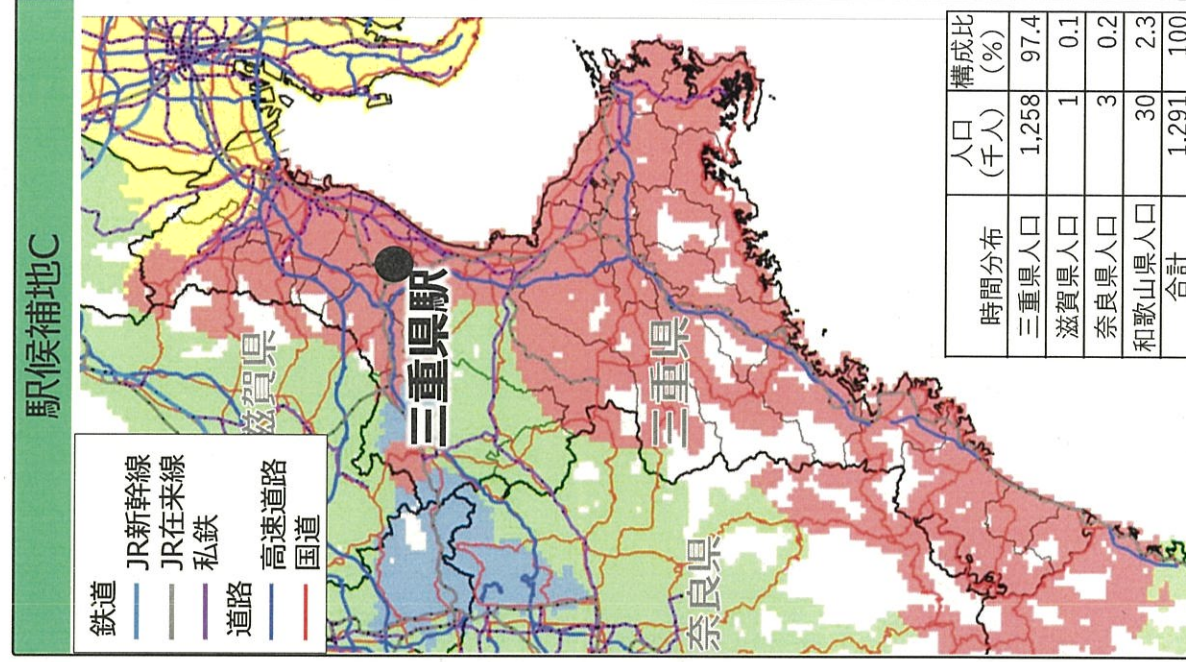
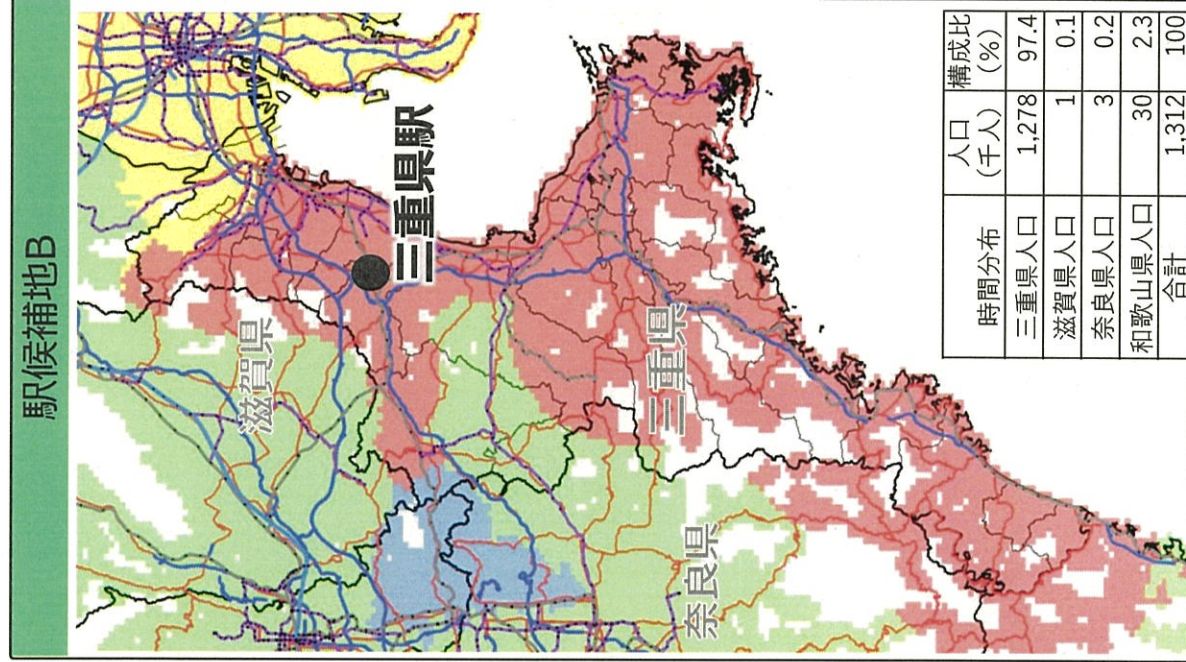
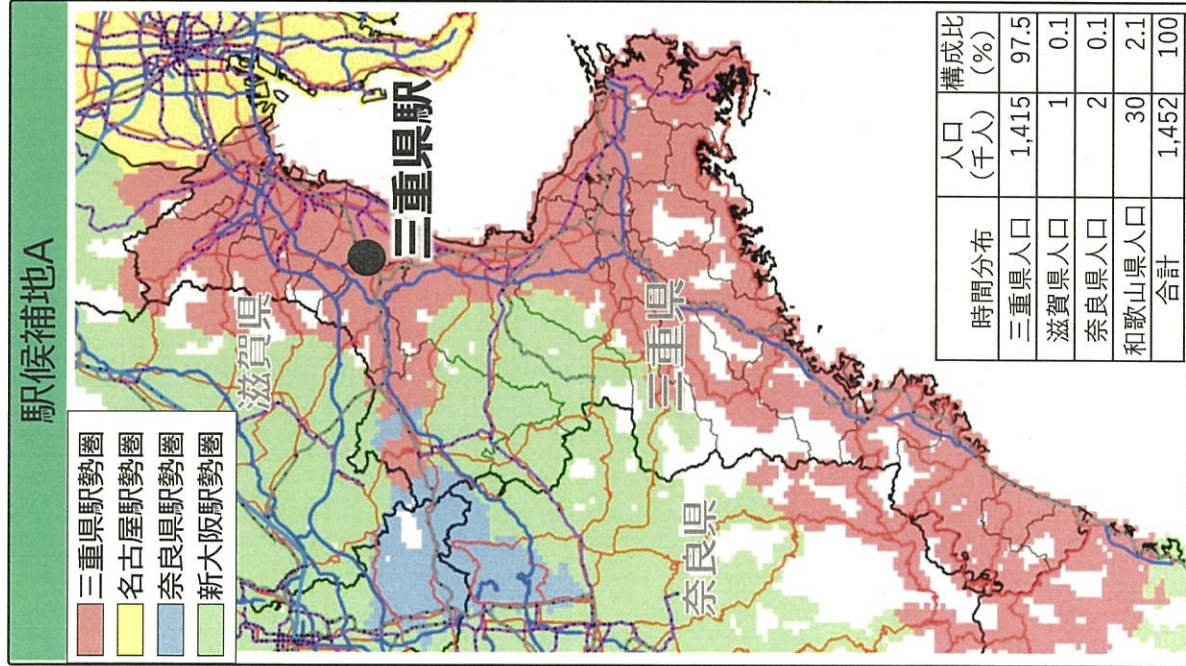
- 居住地からリニア駅まで公共交通を利用し、品川駅に行く場合、
駅候補地A (567千人)、B (581千人)、C (586千人) でC駅を選択する三重県民が一番多い。



※人口はリニア開通時期(2037年予定)に近い2035年で算出 将来人口出典:人口問題研究所

②新大阪駅行

●居住地からリニア駅まで公共交通を利用し、新大阪駅に行く場合、
 駅候補地A (1,415千人)、B (1,278千人)、C (1,258千人) でA駅を選択する三重県民が一番多い。

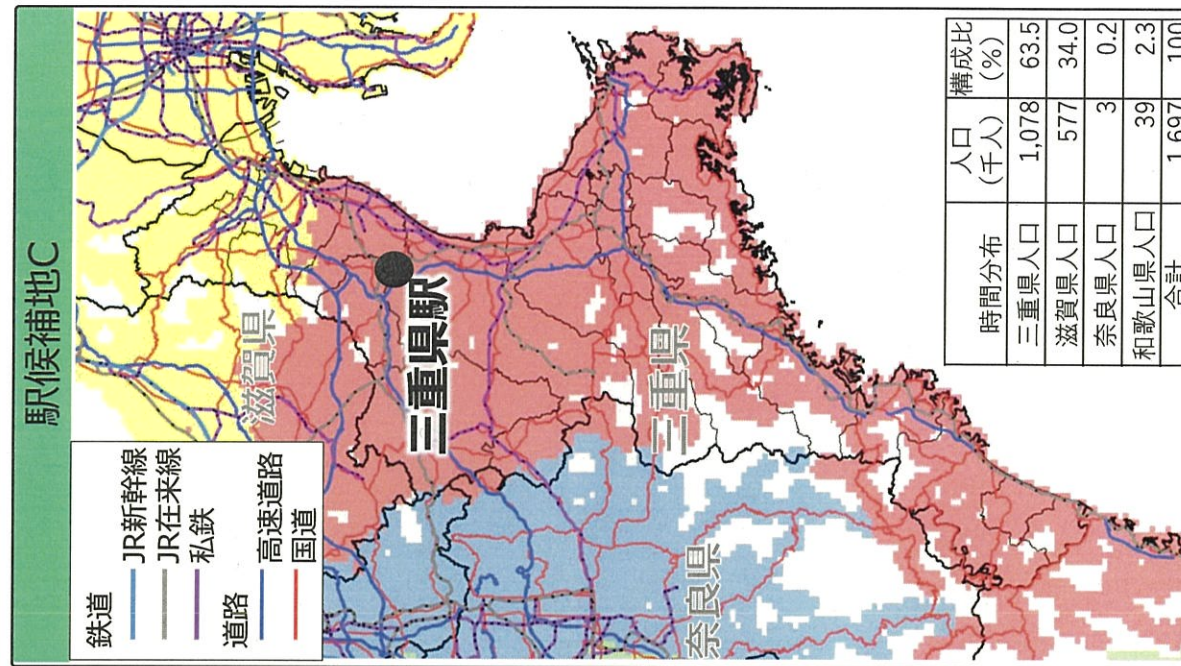
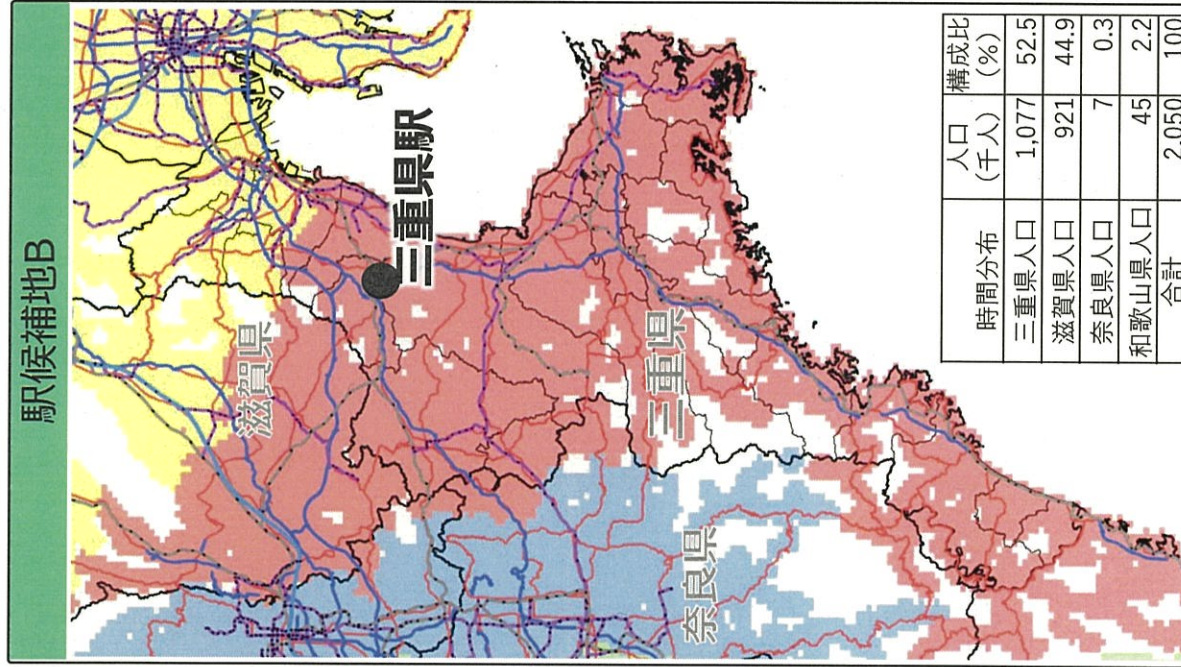
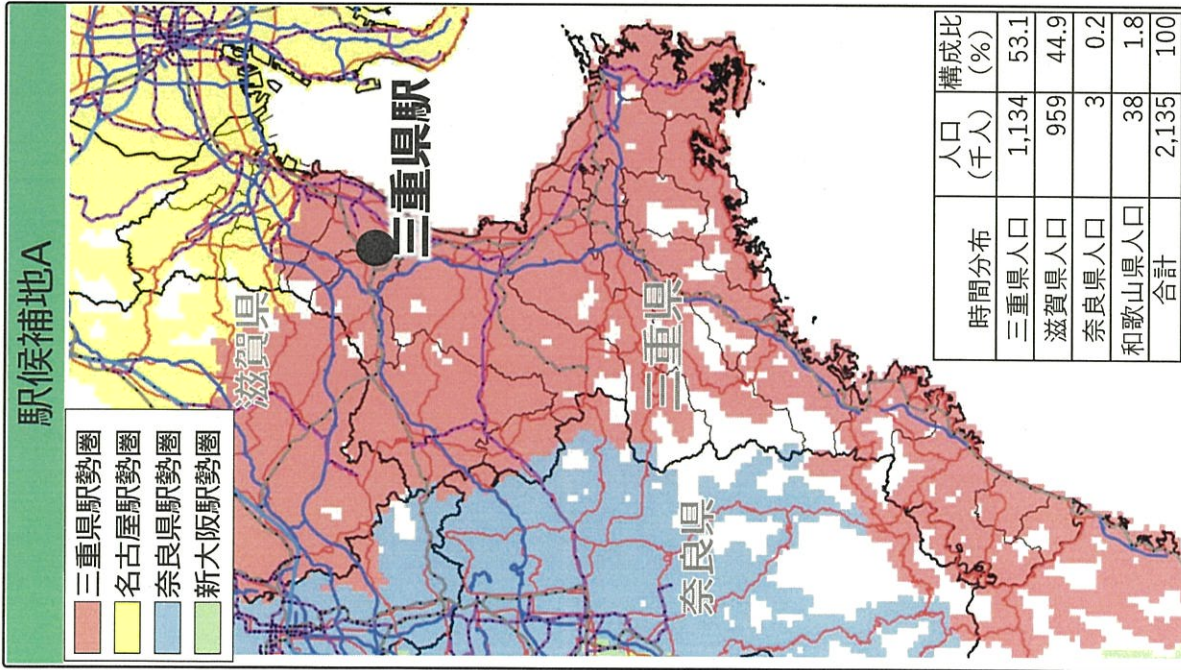


※人口はリニア開通時期(2037年予定)に近い2035年で算出 将来人口出典：人口問題研究所

①品川駅行

- 居住地からリニア駅まで自動車を利用し、品川駅に行く場合、
駅候補地A (1,134千人)、B (1,077千人)、C (1,078千人) でA駅を選択する三重県民が一番多い。

※自動車交通は、今後の道路整備計画の内容、進捗状況により、推計値が大きく影響するため参考値とする。

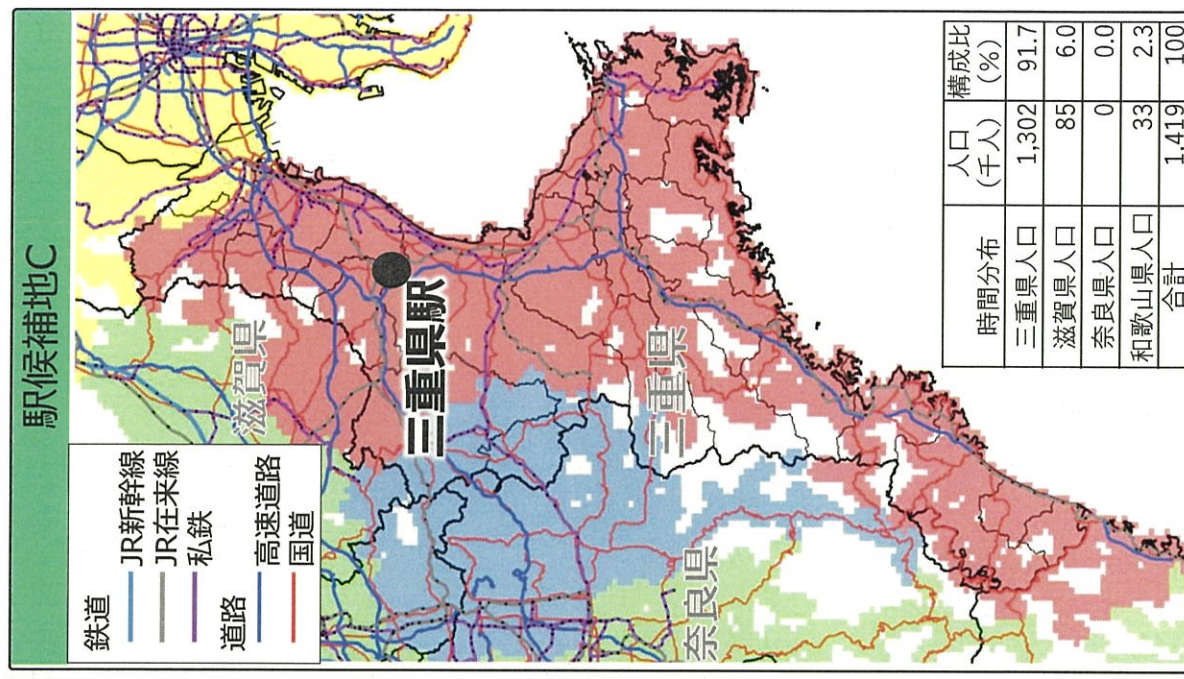
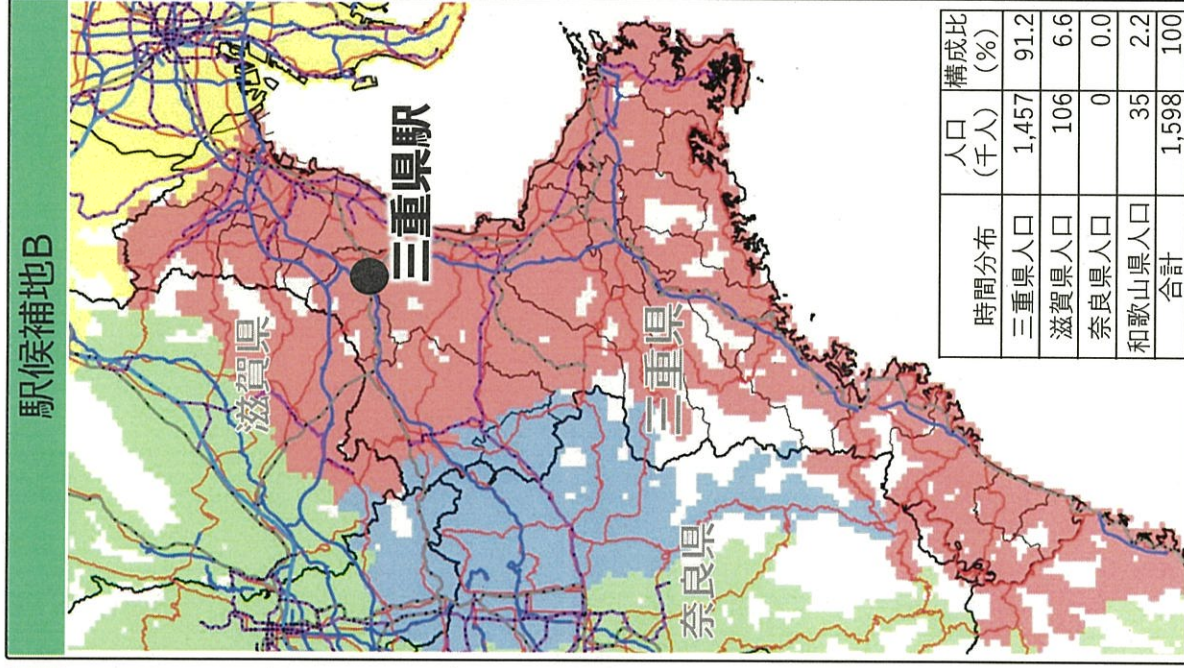
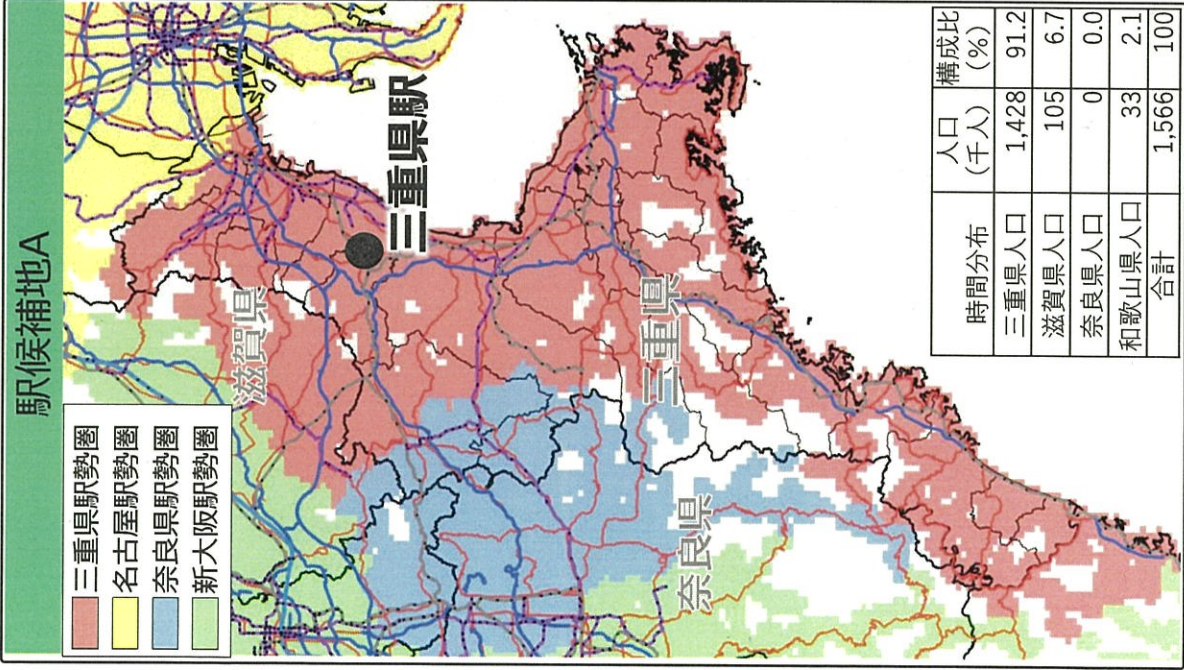


※人口はリニア開通時期(2037年予定)に近い2035年で算出 将来人口出典：人口問題研究所

②新大阪駅行

- 居住地からリニア駅まで自動車を利用し、新大阪駅に行く場合、
 駅候補地A (1,428千人)、B (1,457千人)、C (1,302千人) で、B駅を選択する三重県民が一番多い。

※自動車交通は、今後の道路整備計画の内容、進捗状況により、推計値が大きく影響するため参考値とする。

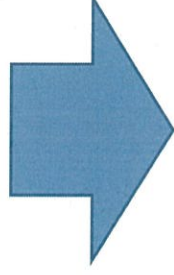


※人口はリニア開通時期(2037年予定)に近い2035年で算出 将来人口出典：人口問題研究所

事業所立地促進効果分析

調査内容

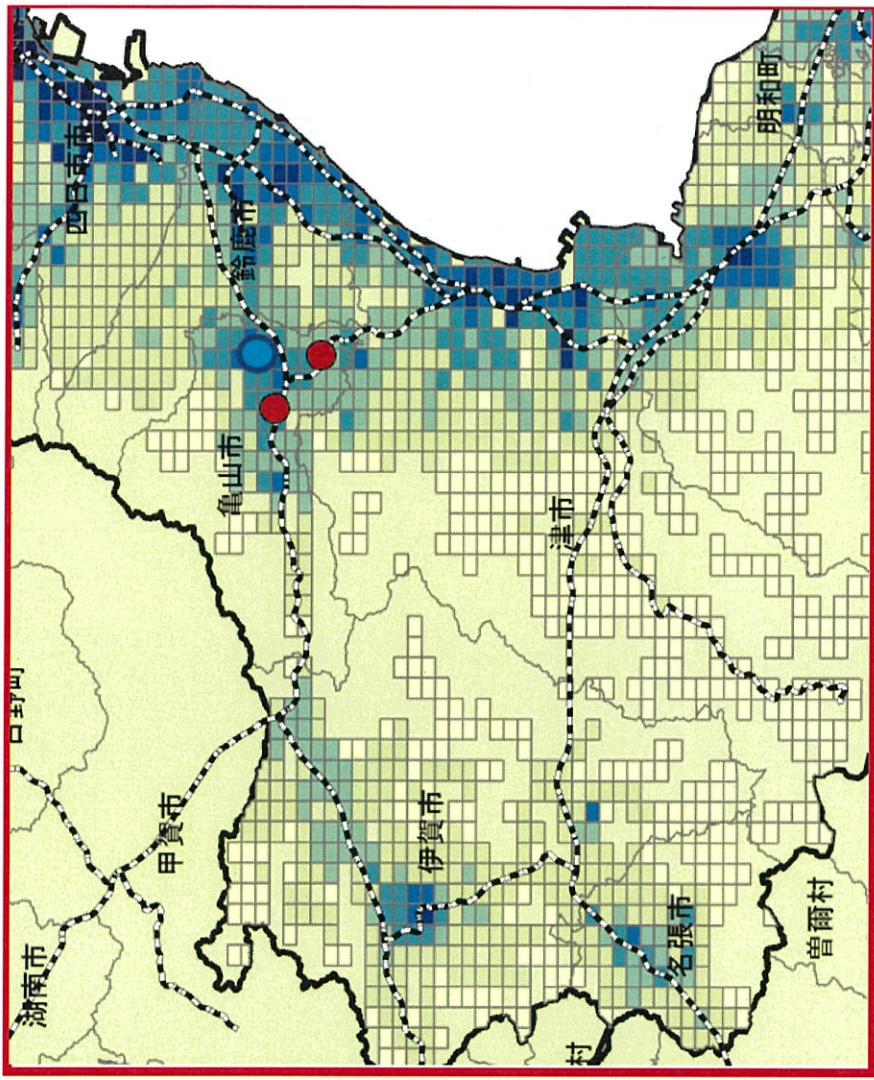
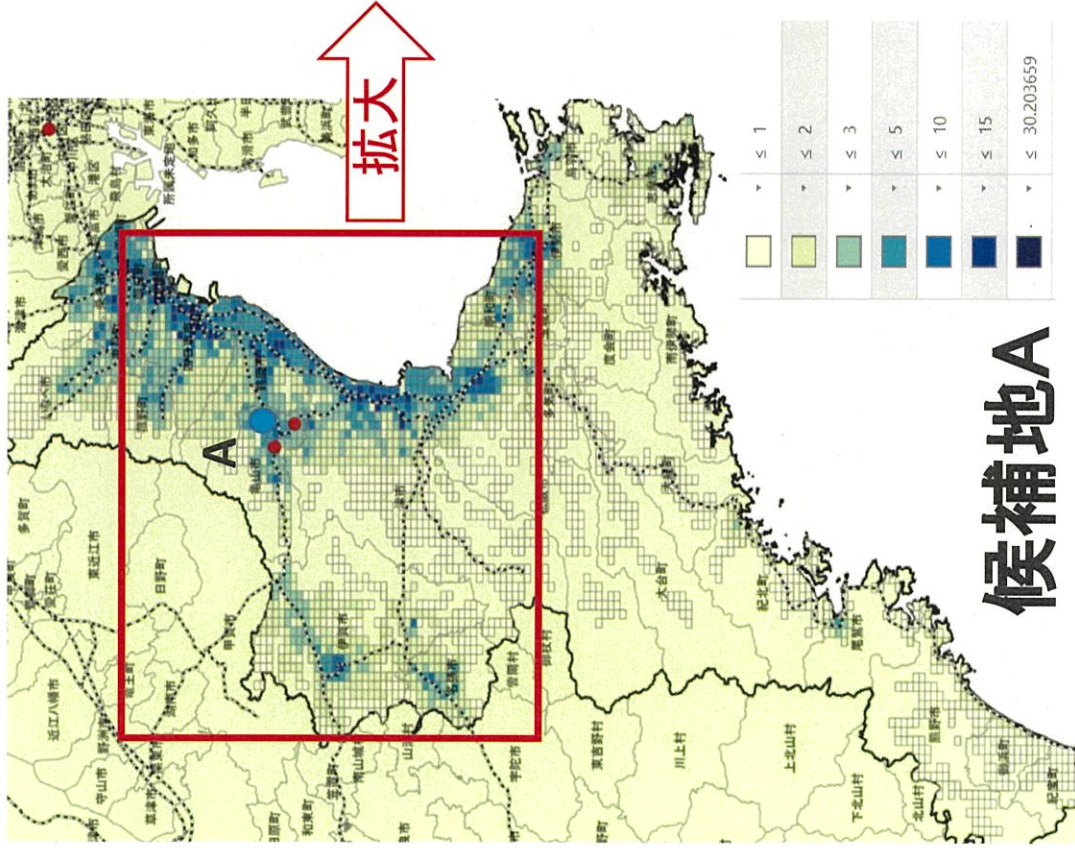
現状の事業所分布をもとに、最寄駅・役場等拠点までの所要時間、人口、用途地域などから、事業所分布モデルを構築し、リニア全線開業時の変化を分析。



【主な分析結果】

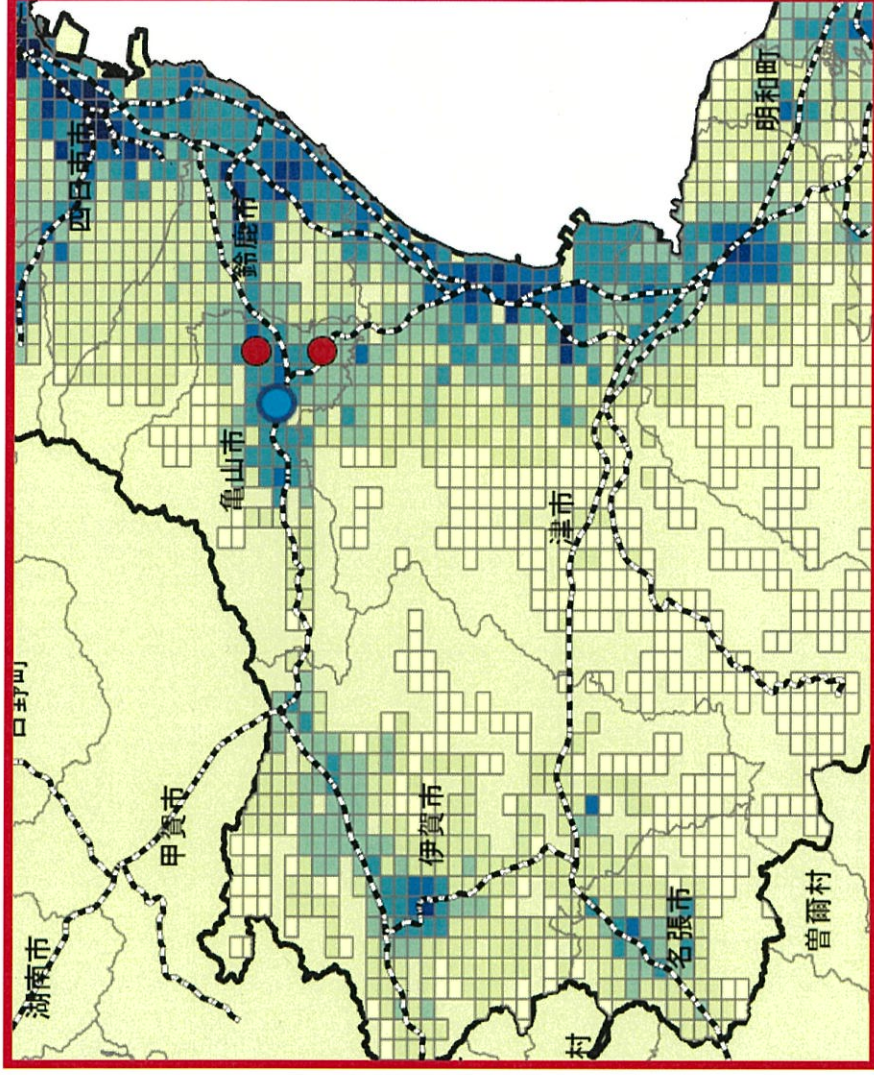
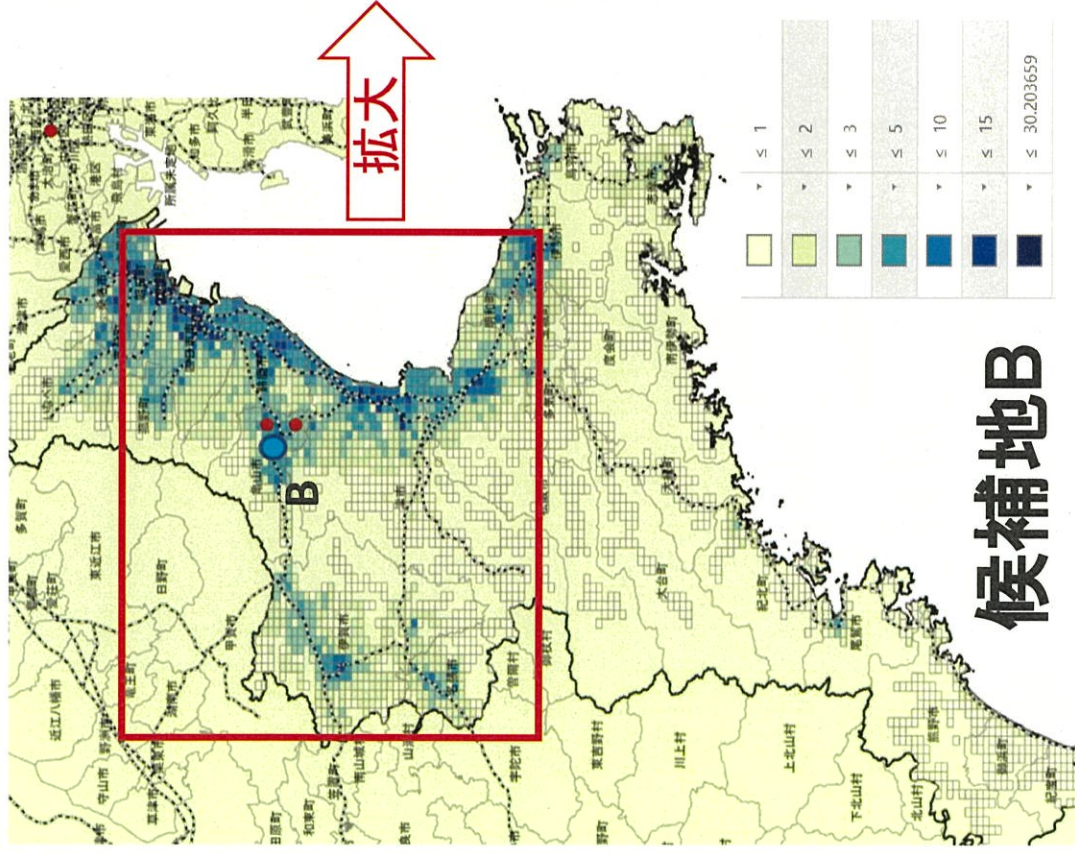
- ・第2次産業の事業所立地は、現状に比べ、三重県駅候補地Aで36.5%増、候補地Bで36.8%増、候補地Cで36.4%増
- ・第3次産業の事業所立地は、現状に比べ、三重県駅候補地Aで7.81%増、候補地Bで7.86%増、候補地Cで7.80%増

事業所増加数分布推計値の差(リニア整備後－現状)【第2次産業】
 ～候補地A



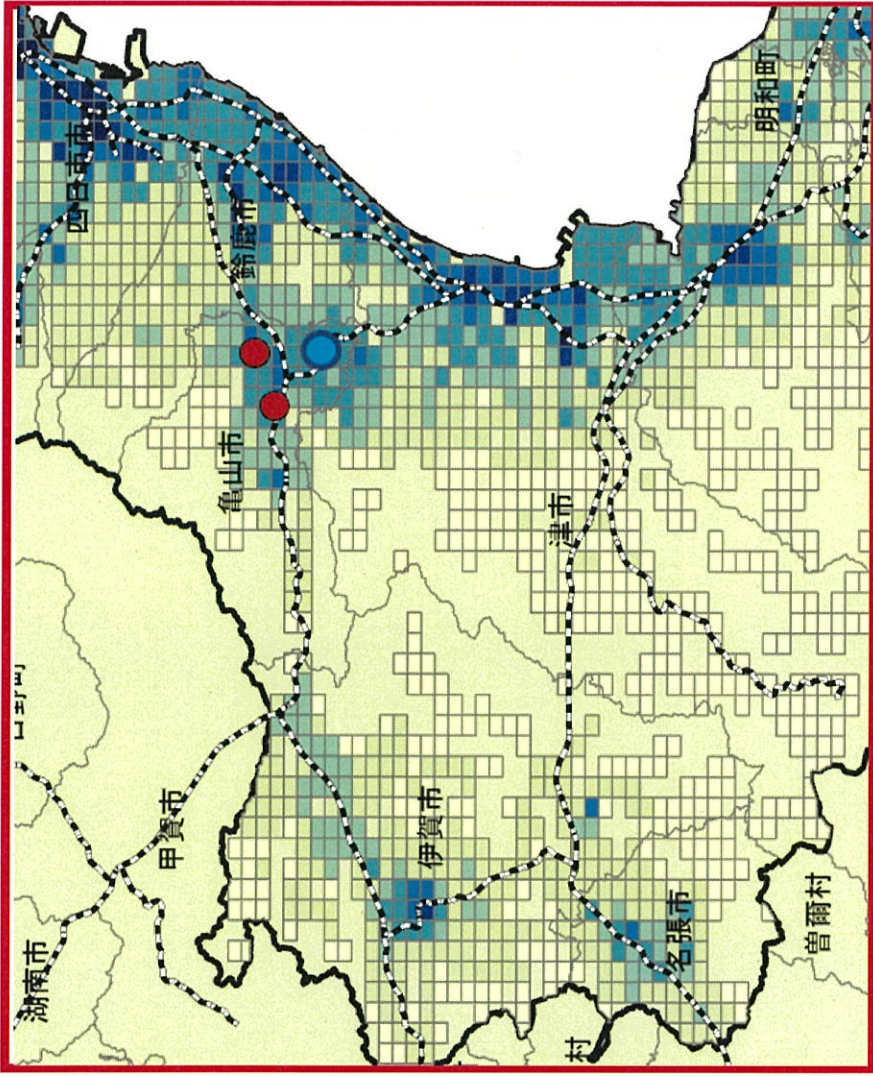
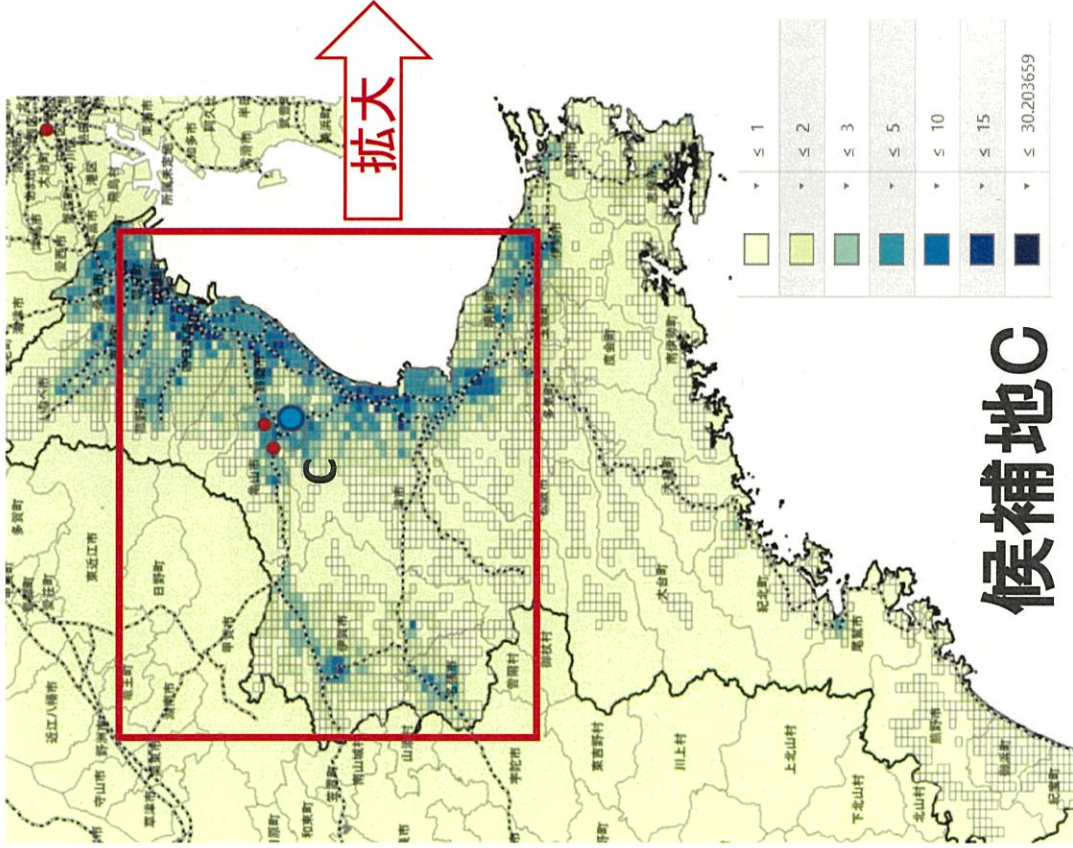
現状 整備後推計値
 14,881 → 20,321(+36.5%)
 (5,440事業所増加)

事業所増加数分布推計値の差(リニア整備後－現状)【第2次産業】
 ～候補地B



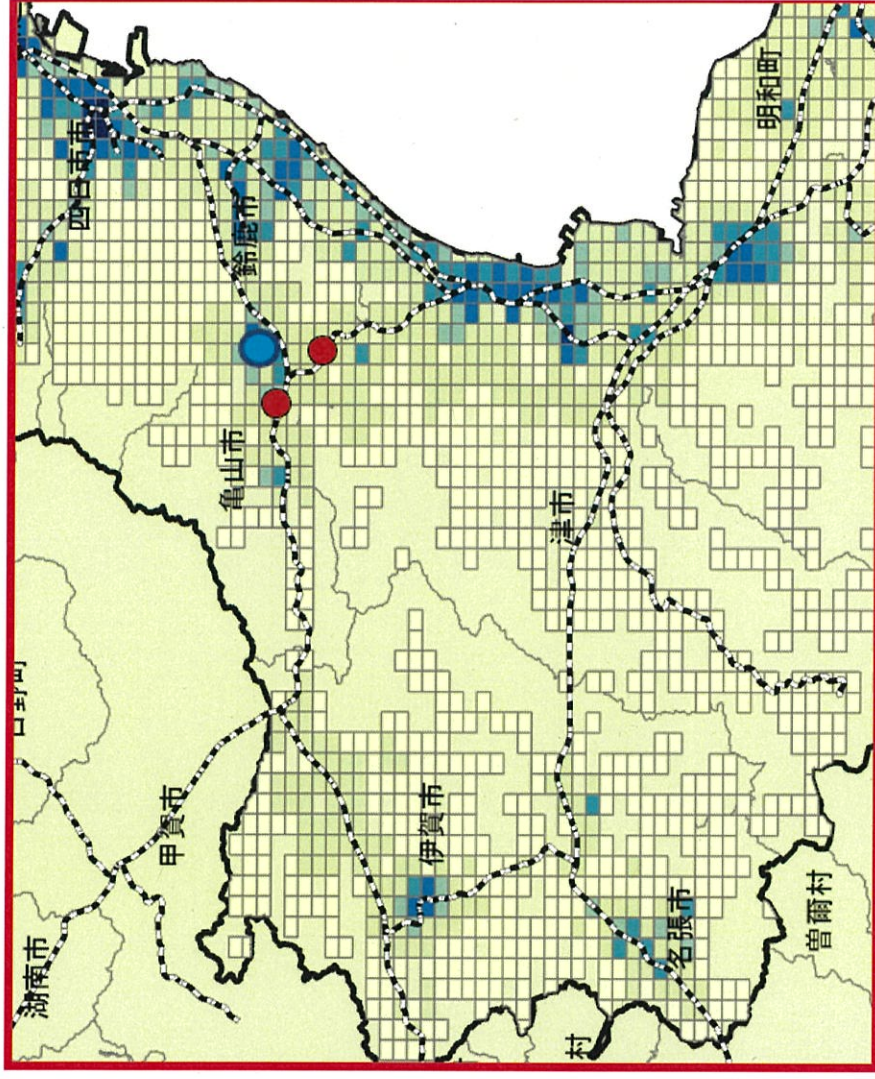
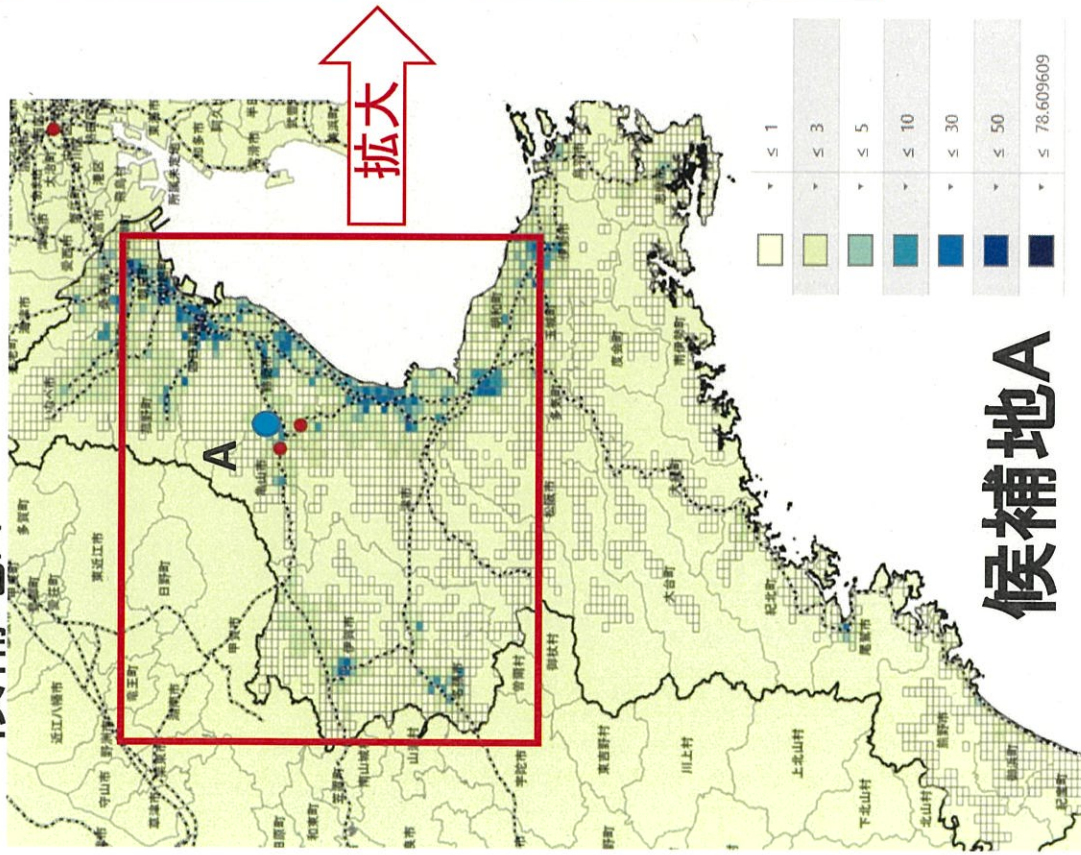
現状 整備後推計値
 14,881 → 20,366(+36.8%)
 (5,485事業所増)

事業所増加数分布推計値の差(リニア整備後－現状)【第2次産業】
 ～候補地C



現状 整備後推計値
 14,881 → 20,301(+36.4%)
 (5,420事業所増)

事業所増加数分布推計値の差(リニア整備後－現状)【第3次産業】
～候補地A

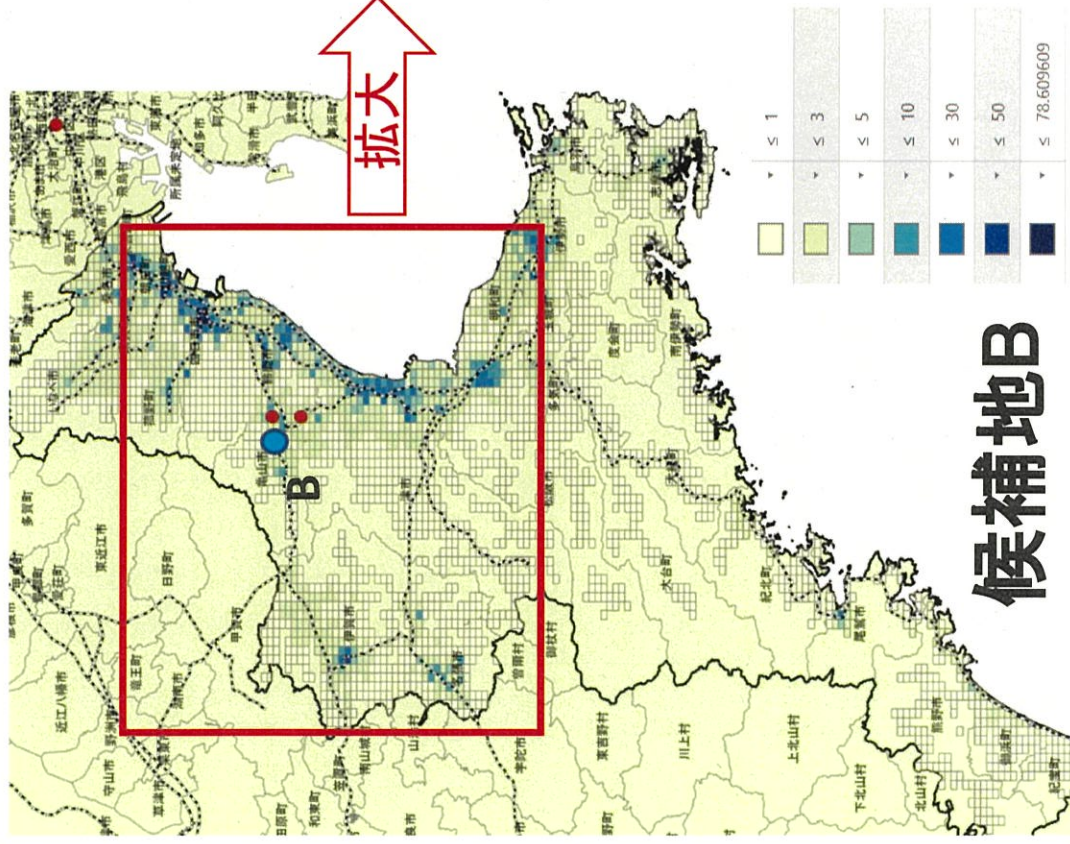


| | |
|---|---------------|
| □ | ▽ ≤ 1 |
| □ | ▽ ≤ 3 |
| □ | ▽ ≤ 5 |
| □ | ▽ ≤ 10 |
| □ | ▽ ≤ 30 |
| □ | ▽ ≤ 50 |
| □ | ▽ ≤ 78.609609 |

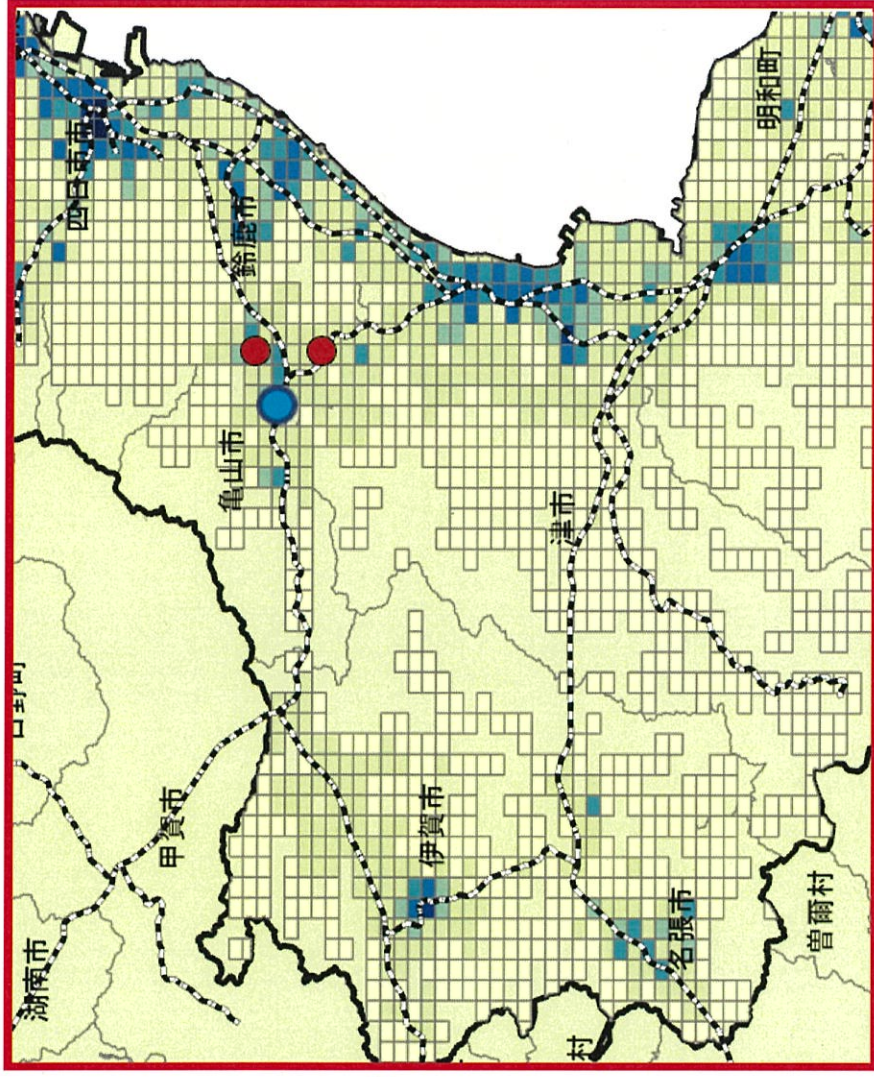
候補地A

現状 整備後推計値
58,604 → 63,169 (+7.81%)

事業所増加数分布推計値の差(リニア整備後－現状)【第3次産業】
 ～候補地B

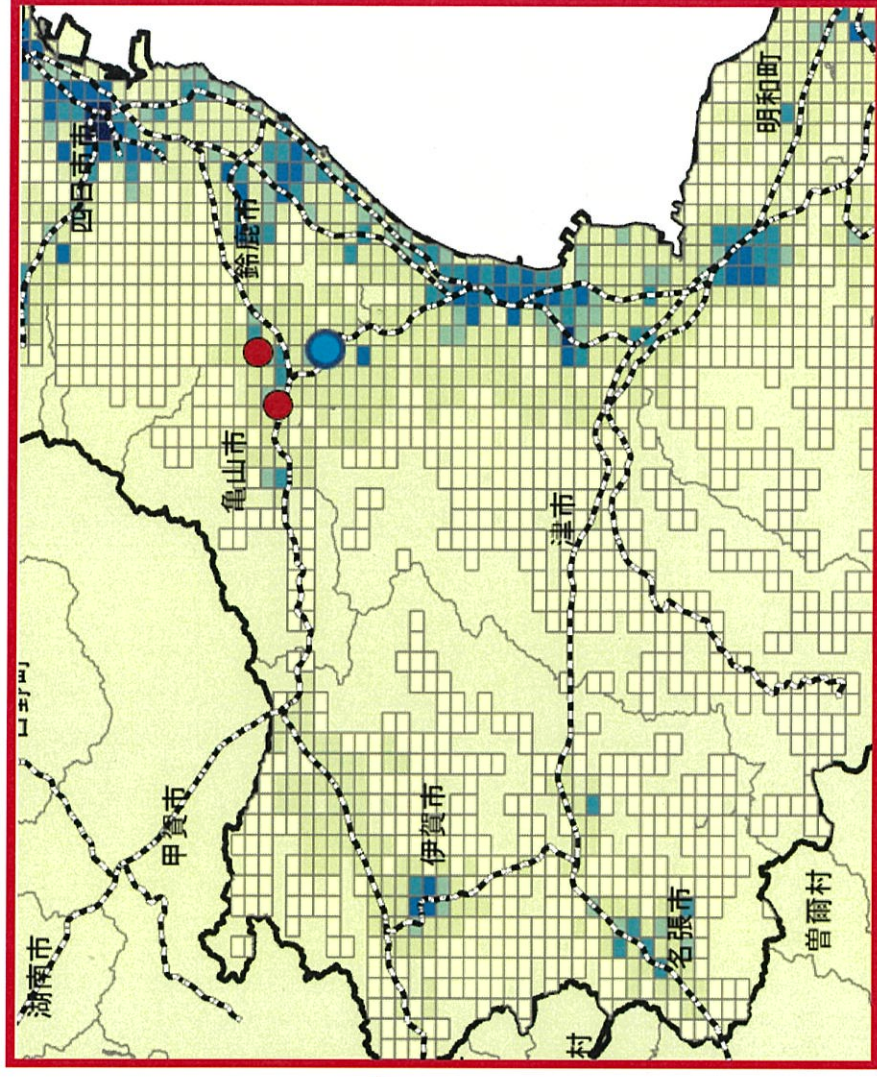
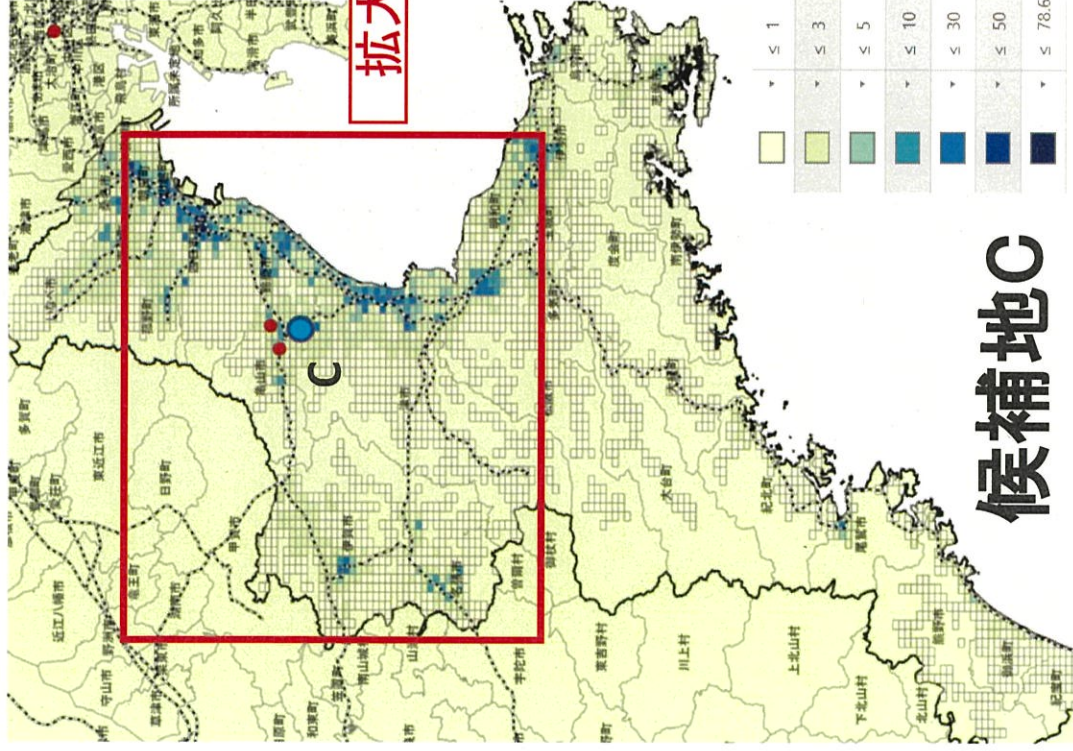


候補地B



現状 整備後推計値
 58,604 → 63,199 (+7.86%)

事業所増加数分布推計値の差(リニア整備後－現状)【第3次産業】
 ～候補地C



現状 整備後推計値
 58,604 → 63,160 (+7.80%)

| 開発の実現性 | 交通利便性 | 将来の発展可能性 |
|---|--|--|
| <p>エリアA、Bにおいては、河川洪水浸水及び液状化、Cでは土砂関係災害の危険性がある区域が含まれるが、それぞれ対策によるリスク低減が可能。</p> | <p>各リニア駅へは、公共交通、自動車交通ともに県内から120分以内で到着できる。</p> <p>目的地（品川駅・新大阪駅）と交通手段によって、県民が一番多く利用するリニア駅候補地は、大差があるとは言えない。</p> | <p>エリアABCとも、産業・観光面での発展が期待できる。事業所立地促進効果はABC間で大差があるとは言えない。</p> <p>※駅周辺の開発可能性については、駅の位置等が判明してから判断</p> |
| <p>● 鈴鹿川、安楽川、棕川による洪水浸水区域が含まれるが、造成面高調整によるリスク低減が可能。</p> <p>● 地震による液状化の危険性がある区域が含まれるが、対策工法によるリスク低減が可能。</p> | <p>● JR関西本線、国道1号、鈴鹿亀山道路からのアクセス性が高い。</p> <p>● A駅を選択する県民の人数が一番多い⇒リニア駅まで公共交通を利用し、新大阪駅に行く場合。</p> <p>（参考：リニア駅まで自動車を利用し、品川駅に行く場合。）</p> | <p>● 亀山市北東部（能褒野町付近）や鈴鹿市西部（平田町付近）の産業拠点や鈴鹿サーキット等近く、産業・観光面での発展が期待できる。</p> |
| <p>● 鈴鹿川、棕川による洪水浸水区域が含まれるが、造成面高調整によるリスク低減が可能。</p> <p>● 地震による液状化の危険性がある区域が含まれるが、対策工法によるリスク低減が可能。</p> | <p>● 東名阪自動車道、名阪国道、国道1号からのアクセス性が高い。</p> <p>（参考：B駅を選択する県民の人数が一番多い⇒リニア駅まで自動車を利用し、新大阪駅に行く場合。）</p> | <p>● 産業拠点（亀山・関テクノヒルズ）や関宿の歴史文化資源にも近く、産業・観光面での発展が期待できる。</p> |
| <p>● 土砂関係災害の危険性がある区域が含まれるが、造成工事によるリスク低減が可能。</p> | <p>● JR紀勢本線、伊勢自動車道からのアクセス性が高い。</p> <p>● C駅を選択する県民の人数が一番多い⇒リニア駅まで公共交通を利用し、品川駅に行く場合。</p> | <p>● 津市の産業拠点（中勢北部サイエンスシティ）や、鈴鹿サーキットにも近い。また、3エリアの中で県南部の観光地とのアクセスでの優位性があり、産業・観光面での発展が期待できる。</p> |

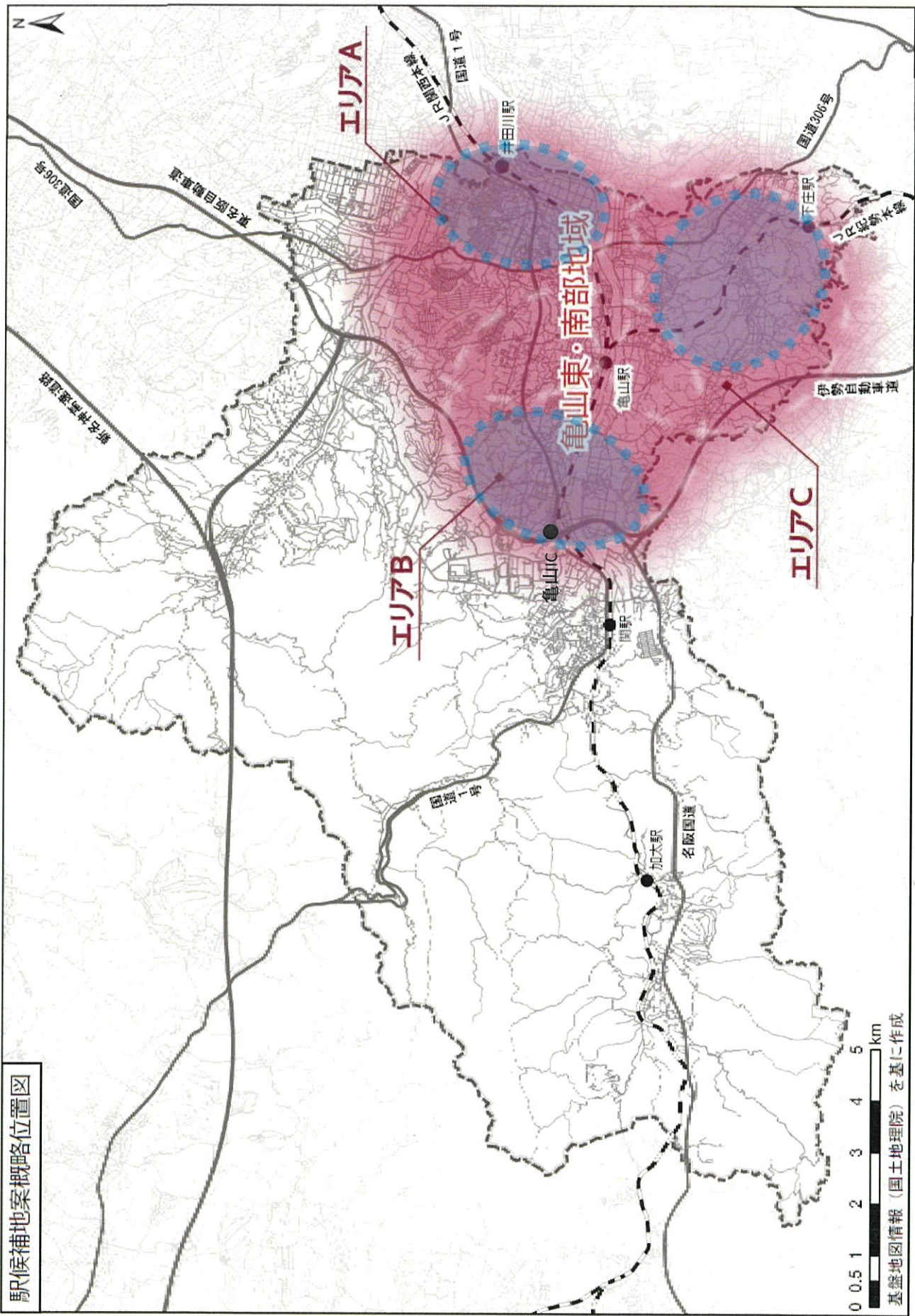
まとめ

エリア A

エリア B

エリア C

以二ア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会提案 駅候補地概略位置図



駅候補地案概略位置図

リニア中央新幹線の全線開業に向けたスケジュール (東京・名古屋間の着工スケジュールから三重県が想定)

| 年 | 2022 | 2023～2026 | 2027 | 2037 (最短) |
|----|--|--|--|---------------|
| 内容 | <p>11月 【県同盟会総会】 県内駅候補地に関する調査結果報告・要望決議</p> <p>年内 JR東海等へ要望</p> | <p>JR東海による環境影響評価</p> <p>計画段階環境配慮書</p> <p>環境影響評価方法書</p> <p>環境影響評価準備書</p> <p>環境影響評価書</p> <p>※ 詳細なルート及び駅位置等の絞り込み</p> <p>概略ルート(3km幅) 概略駅位置(直径5km円)</p> <p>具体的なルート及び駅位置</p> | <p>JR東海から国土交通省へ工事実施計画を申請</p> <p>国土交通省による認可</p> <p>JR東海が建設工事に着手</p> | <p>全線開業予定</p> |

リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会規約

(名 称)

第 1 条 この会は、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会と称する。

(目 的)

第 2 条 この会は、磁気浮上式リニアモーターカーによる中央新幹線の早期建設と、県内への停車駅設置を図ることを目的とする。

(事 業)

第 3 条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 関係情報の収集
- (2) 関係方面に対する陳情
- (3) 建設に関する調査・研究
- (4) 関係団体との連絡・協調
- (5) その他、この会の目的達成に必要な事項

(構 成)

第 4 条 この会は、県・市町及び各種団体で、第 2 条の目的に賛同する者をもって構成する。

(役 員)

第 5 条 この会に、次の役員を置く。

| | |
|-------|-----|
| 会 長 | 1 名 |
| 副 会 長 | 3 名 |
| 理 事 | 若干名 |
| 監 事 | 2 名 |

(役員を選任及び任期)

第 6 条 役員は、総会において選任する。但し、会長は、三重県知事をもって充てる。

- 2 役員任期は、2 年とする。但し、再任を妨げない。
- 3 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第 7 条 会長は、この会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を組織して、会務の運営にあたる。
- 4 監事は、この会の会計を監査する。

(顧 問)

第 8 条 この会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が、この運動に関する重要な事項について助言と協力を得るため委嘱する。

(特別会員)

第 9 条 この会に特別会員を置くことができる。

- 2 特別会員は、この会の趣旨に賛同する者とし、会長が、この運動に関し助言と協力を得るため委嘱する。

(賛助会員)

第 10 条 この会の運動に関し、協力を得るため、賛助会員を置くことができる。

- 2 賛助会員は、この会の趣旨に賛同する各種団体とする。

(幹 事)

第 11 条 この会に幹事を置き、会長が選任する。

- 2 幹事は、この会の会務を分掌する。

(会 議)

第 12 条 この会の会議は、総会、理事会、幹事会及び担当課長会議とする。

(総 会)

第13条 総会は、毎年1回開催する。但し、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

2 総会は、会長が招集する。また、会議は役員半数以上の出席により成立し、その議決は出席者の過半数をもって決する。

3 総会の議長は、地域連携部長が行うものとする。

4 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 規約の制定・改廃に関する事
- (2) 事業計画に関する事
- (3) 予算及び決算に関する事
- (4) その他、重要な事項

(理 事 会)

第14条 理事会は、必要に応じて会長が招集し、次の事項を審議決定する。

- (1) 総会提出議案
- (2) その他、会長が必要と認めた重要な事項

(幹 事 会)

第15条 幹事会は、必要に応じ会長が招集する。

2 幹事会は、次の事項を審議する。

- (1) 理事会に付議すべき事項
- (2) 事業執行に関する事
- (3) その他、会長が必要と認めた事

(担当課長会議)

第16条 担当課長会議は、県、市町および市長会、町村会の各担当課室長により構成し、必要に応じ事務局が招集する。

2 担当課長会議は、次の事項について、企画・立案・協議する。

- (1) 幹事会に付議すべき事項
- (2) 事業執行に関する事
- (3) その他、会長が必要と認めた事

(会 計)

第17条 この会に要する経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

3 会費の額、事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は会長が作成し、第13条の会議の承認を得る。

4 事業報告及び決算書類は、毎会計年度終了後、会長が作成し、監事の監査を受け、第13条の会議の承認を得る。

(事 務 局)

第18条 この会の事務を処理するため、会長が所属する団体に事務局を置く。

(そ の 他)

第19条 この会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1. この規約は、昭和53年3月30日から施行する。

2. 昭和53年度の会計年度は、第16条第2項の規定にかかわらず、昭和53年3月30日に始まり、翌年3月31日までとする。

附 則

この規約は、昭和63年8月26日から施行する。

附 則

この規約は、平成 21 年 5 月 29 日から施行する。
附 則
この規約は、平成 22 年 5 月 21 日から施行する。
附 則
この規約は、平成 23 年 5 月 27 日から施行する。
附 則
この規約は、平成 30 年 5 月 7 日から施行する。
附 則
この規約は、令和 3 年 7 月 6 日から施行する。

名 簿

1 役 員

2 顧 問

3 特 別 会 員

4 賛 助 会 員

令和4年10月1日現在

1 役員名簿

| | | | |
|-----|----------|----|----|
| 会長 | 三重県知事 | 一見 | 勝之 |
| 副会長 | 津市市長 | 前葉 | 幸広 |
| 〃 | 四日市市長 | 森岡 | 栄子 |
| 〃 | 伊賀市長 | 岡本 | 健宇 |
| 理事 | 三重県市長会会長 | 末松 | 子靖 |
| 〃 | 三重県町村会会長 | 西田 | 一人 |
| 〃 | 桑名市長 | 伊藤 | 之速 |
| 〃 | 鈴鹿市長 | 末松 | 一郎 |
| 〃 | いなべ市長 | 日柴 | 二吉 |
| 〃 | 菰野町市長 | 柴鈴 | 隆郎 |
| 幹事 | 伊勢市市長 | 竹北 | 男央 |
| 〃 | 松阪市市長 | 北加 | 哉信 |
| 〃 | 名張市市長 | 中河 | 一彦 |
| 〃 | 尾鷲市市長 | 橋爪 | 人仁 |
| 〃 | 熊野市市長 | 加藤 | 一覚 |
| 〃 | 志摩市市長 | 水谷 | 健之 |
| 〃 | 木曾岬町市長 | 矢野 | 幸 |
| 〃 | 東員町市長 | 久保 | |
| 〃 | 朝日町市長 | 古世 | |
| 〃 | 多気町市長 | 大辻 | |
| 〃 | 明和町市長 | 中服 | |
| 〃 | 大玉台町市長 | 上尾 | |
| 〃 | 大度会町市長 | 大西 | |
| 〃 | 大南伊勢町市長 | 櫻城 | |
| 〃 | 紀北町市長 | | |
| 〃 | 御紀宝町市長 | | |
| 〃 | 紀龜山越町市長 | | |
| 監事 | | | |
| 〃 | | | |

2 顧問名簿

| | | |
|--------------|----|-----|
| 衆議院議員 | 田村 | 憲久 |
| 〃 | 川崎 | ひでと |
| 〃 | 岡田 | 克也 |
| 〃 | 鈴木 | 英敬 |
| 〃 | 中川 | 正春 |
| 〃 | 中川 | 康洋 |
| 〃 | 石原 | 正敬 |
| 参議院議員 | 吉川 | ゆうみ |
| 〃 | 山本 | 佐知子 |
| 三重県議会議長 | 前野 | 和美 |
| 三重県市議会議長会会長 | 小野 | 欽市 |
| 三重県町村議会議長会会長 | 寺本 | 清春 |

3 特別会員名簿

| | | | | | |
|-----|------|---|---|---|---|
| 三重県 | 議会議員 | 青 | 木 | 謙 | 順 |
| | 〃 | 今 | 井 | 智 | 広 |
| | 〃 | 川 | 口 | | 円 |
| | 〃 | 小 | 林 | 貴 | 虎 |
| | 〃 | 杉 | 本 | 熊 | 野 |
| | 〃 | 舟 | 橋 | 裕 | 幸 |
| | 〃 | 前 | 野 | 和 | 美 |
| | 〃 | 石 | 田 | 成 | 生 |
| | 〃 | 稲 | 垣 | 昭 | 義 |
| | 〃 | 田 | 中 | 智 | 也 |
| | 〃 | 津 | 田 | 健 | 児 |
| | 〃 | 山 | 内 | 道 | 明 |
| | 〃 | 山 | 崎 | | 博 |
| | 〃 | 奥 | 野 | 英 | 介 |
| | 〃 | 中 | 川 | 正 | 美 |
| | 〃 | 中 | 村 | 進 | 一 |
| | 〃 | 廣 | | 耕 | 郎 |
| | 〃 | 喜 | 田 | 健 | 児 |
| | 〃 | 田 | 中 | 祐 | 治 |
| | 〃 | 中 | 古 | 初 | 美 |
| | 〃 | 野 | 口 | | 正 |
| | 〃 | 倉 | 本 | 崇 | 弘 |
| | 〃 | 小 | 島 | 智 | 子 |
| | 〃 | 小 | 谷 | 哲 | 央 |
| | 〃 | 下 | 林 | 正 | 人 |
| | 〃 | 平 | 野 | 幸 | 助 |
| | 〃 | 藤 | 畑 | | 武 |
| | 〃 | 中 | 田 | 宜 | 三 |
| | 〃 | 津 | 森 | 博 | 文 |
| | 〃 | 東 | 村 | | 衛 |
| | 〃 | | | | 豊 |

三重県議会議員

〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃

長野谷藤石日中山木森舘服西濱中村

田村川根垣沖嶋本津野部場井瀬林

隆保孝正智正年教直真直富信初信

尚夫栄典矢信規和樹治人男行男之聡

(選挙区別50音順)

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 津 | 市 | 議 | 會 | 議 | 長 | 小 | 野 | 欽 | 市 |
| 四 | 日 | 市 | 市 | 議 | 長 | 森 | 古 | 康 | 哲 |
| 伊 | 勢 | 市 | 市 | 議 | 長 | 世 | 本 | 芳 | 明 |
| 松 | 阪 | 市 | 市 | 議 | 長 | 山 | 内 | 裕 | 敬 |
| 桑 | 名 | 市 | 市 | 議 | 長 | 辻 | 木 | | 也 |
| 鈴 | 鹿 | 市 | 市 | 議 | 長 | 宮 | 田 | 博 | 健 |
| 名 | 張 | 市 | 市 | 議 | 長 | 福 | 川 | 公 | 行 |
| 尾 | 鷲 | 市 | 市 | 議 | 長 | 小 | 崎 | 孝 | 明 |
| 龜 | 山 | 市 | 市 | 議 | 長 | 中 | 下 | 順 | 彦 |
| 鳥 | 羽 | 市 | 市 | 議 | 長 | 木 | 保 | | 一 |
| 熊 | 野 | 市 | 市 | 議 | 長 | 久 | 川 | 幹 | 智 |
| い | な | べ | 市 | 議 | 長 | 小 | 子 | 研 | 則 |
| 志 | 摩 | 市 | 市 | 議 | 長 | 金 | 森 | 正 | 世 |
| 伊 | 賀 | 市 | 市 | 議 | 長 | 近 | 部 | 芙 | 利 |
| 木 | 曾 | 岬 | 町 | 議 | 長 | 服 | 宅 | 耕 | 夫 |
| 東 | 員 | 町 | 町 | 議 | 長 | 三 | 山 | 文 | 三 |
| 菰 | 野 | 町 | 町 | 議 | 長 | 中 | 田 | 德 | 夫 |
| 朝 | 日 | 町 | 町 | 議 | 長 | 飯 | 本 | 清 | 昭 |
| 川 | 越 | 町 | 町 | 議 | 長 | 寺 | 井 | 信 | 春 |
| 多 | 気 | 町 | 町 | 議 | 長 | 坂 | 豆 | 千 | 久 |
| 明 | 和 | 町 | 町 | 議 | 長 | 伊 | | 良 | 子 |
| 大 | 台 | 町 | 町 | 議 | 長 | 岸 | | | 隆 |
| 玉 | 城 | 町 | 町 | 議 | 長 | 風 | 口 | 裕 | 尚 |
| 度 | 会 | 町 | 町 | 議 | 長 | 濱 | 岡 | | 之 |
| 大 | 紀 | 町 | 町 | 議 | 長 | 元 | 坂 | | 明 |
| 南 | 伊 | 勢 | 町 | 議 | 長 | 掛 | 橋 | | 靖 |
| 紀 | 北 | 町 | 町 | 議 | 長 | 入 | 江 | 康 | 仁 |
| 御 | 浜 | 町 | 町 | 議 | 長 | 高 | 岡 | 健 | 洋 |
| 紀 | 宝 | 町 | 町 | 議 | 長 | 向 | 井 | | 雅 |

二 夜

4 賛助会員名簿

朝明商工会
一般社団法人 伊賀上野観光協会
伊賀市商工会
伊賀森林組合
伊賀ふるさと農業協同組合
伊曾島漁業協同組合
いなべ市商工会
上野商工会議所
一般社団法人 亀山市観光協会
亀山市自治会連合会
亀山商工会議所
亀山青年会議所シニアクラブ
一般社団法人 亀山青年会議所
亀山ライオンズクラブ
公益社団法人 三重県観光連盟
木曾岬漁業協同組合
三重県漁業協同組合連合会
楠町商工会
桑名三川商工会
桑名市観光協会
桑名商工会議所
一般社団法人 桑名青年会議所
三重北農業協同組合
三重県経営者協会
菰野生産森林組合
菰野町商工会
三重県商工会議所連合会
三重県商工会連合会
白塚漁業協同組合
一般社団法人 三重県森林協会
三重茶農業協同組合
一般社団法人 鈴鹿市観光協会
鈴鹿市自治会連合会

鈴鹿商工会議所
鈴鹿森林組合
一般社団法人 鈴鹿青年会議所
鈴鹿農業協同組合
多度町観光協会
三重県中小企業団体中央会
津安芸農業協同組合
一般社団法人 津市観光協会
津商工会議所
公益社団法人 津青年会議所
東員町商工会
七大字生産森林組合
一般社団法人 名張市観光協会
名張商工会議所
一般社団法人 名張青年会議所
公益社団法人 日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会
三重県農業協同組合中央会
四日市市漁業協同組合
四日市商工会議所
一般社団法人 四日市青年会議所
四日市みなとライオンズクラブ
四日市ライオンズクラブ
四日市ロータリークラブ
三重県森林組合連合会
伊勢湾漁業協同組合
伊勢ライオンズクラブ
一般社団法人 伊勢青年会議所
神都ライオンズクラブ
公益社団法人 伊勢市観光協会
伊勢商工会議所
伊勢南ロータリークラブ
伊勢中央ロータリークラブ
伊勢ロータリークラブ

尾鷲観光物産協会
尾鷲商工会議所
鳥羽商工会議所
鳥羽磯部漁業協同組合
鳥羽ロータリークラブ
鳥羽ライオンズクラブ
一般社団法人 鳥羽青年会議所
一般社団法人 鳥羽市観光協会
鳥羽市旅館組合連絡協議会
熊野漁業協同組合
三重くまの森林組合
熊野商工会議所
熊野市観光協会
志摩市商工会
志摩市観光協会
志摩青年会議所
志摩ロータリークラブ
志摩ライオンズクラブ
多気町商工会
多気工業会
多気町観光協会
明和町観光協会
明和町商工会
多気郡農業協同組合
宮川上流漁業協同組合
宮川森林組合
大台町商工会
玉城町商工会
度会町商工会
伊勢農業協同組合
いせしま森林組合
大紀町商工会

大紀森林組合
南伊勢町観光協会
南伊勢町商工会
みえ熊野古道商工会
一般社団法人 紀北町観光協会
紀南漁業協同組合
紀宝町商工会
三重県信用保証協会
松阪商工会議所
一般社団法人 松阪市観光協会
松阪香肌商工会
松阪北部商工会